

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月 1日
(第90期)	至	2025年3月31日

YKK株式会社

(E02368)

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3. 事業等のリスク	25
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
5. 重要な契約等	32
6. 研究開発活動	33
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	58
1. 連結財務諸表等	59
2. 財務諸表等	97
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	109
1. 提出会社の親会社等の情報	109
2. その他の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第90期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	YKK株式会社
【英訳名】	YKK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松嶋 耕一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	富山県黒部市吉田200
【電話番号】	0765(54)8075番
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 杉田 圭
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	653,765	797,019	893,226	920,234	998,299
経常利益 (百万円)	30,134	63,964	60,689	60,824	70,314
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,340	44,097	37,929	42,365	52,955
包括利益 (百万円)	76,289	105,061	72,928	152,000	56,460
純資産額 (百万円)	735,527	837,264	906,290	1,054,493	1,106,961
総資産額 (百万円)	1,014,918	1,156,941	1,221,583	1,355,312	1,402,292
1株当たり純資産額 (円)	599,184	682,026	738,691	860,211	903,763
1株当たり当期純利益 (円)	14,463	36,782	31,638	35,339	44,173
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.8	70.7	72.5	76.1	77.3
自己資本利益率 (%)	2.5	5.7	4.5	4.4	5.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82,241	81,132	81,724	105,708	118,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,176	△40,414	△55,864	△99,612	△75,243
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,284	△5,776	△7,000	1,394	△8,483
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	211,378	264,639	291,706	323,941	353,329
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	44,510 〔2,564〕	44,410 〔3,161〕	44,527 〔3,183〕	45,363 〔2,585〕	46,305 〔3,079〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、非上場につき記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	64,964	91,012	97,451	97,110	108,843
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	△2,169	13,959	25,209	17,079	10,174
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△18	15,769	24,679	15,669	12,626
資本金 (百万円)	11,992	11,992	11,992	11,992	11,992
発行済株式総数 (株)	1,199,240.05	1,199,240.05	1,199,240.05	1,199,240.05	1,199,240.05
純資産額 (百万円)	367,014	378,910	401,464	418,572	431,624
総資産額 (百万円)	482,871	499,243	512,997	520,228	537,660
1株当たり純資産額 (円)	306,130	316,058	334,877	349,156	360,053
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2,400 (－)	2,600 (－)	2,600 (－)	2,800 (－)	3,200 (－)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△15	13,153	20,585	13,070	10,533
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	76.0	75.9	78.3	80.5	80.3
自己資本利益率 (%)	△0.0	4.2	6.3	3.8	3.0
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	－	19.8	12.6	21.4	30.4
従業員数 (人)	4,849	4,454	4,398	4,364	4,408
株主総利回り (比較指標：－) (%)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
最高株価 (円)	－	－	－	－	－
最低株価 (円)	－	－	－	－	－

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

3. 第86期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1934年 1月	吉田忠雄が東京日本橋に「サンエス商会」を創設、ファスナーの製造・販売を開始
1945年 8月	「吉田工業株式会社」に社名変更
1946年 1月	「YKK」の商標を制定
1954年10月	黒部工場（現黒部牧野工場）着工（1955年5月稼動）
1957年 7月	吉田商事㈱（現YKK AP㈱、現連結子会社）を設立し、当社製造のファスナー及び伸銅品の国内・輸出販売を開始
10月	生地工場（現黒部工場）着工
1959年12月	ニュージーランドにスライド・ファースト社（現YKKオセアニア社、現連結子会社）を設立、以後世界各地にファスナー製造・販売活動のための現地法人を設立
1961年11月	生地工場において建材の製造を開始すると同時に、吉田商事㈱より販売を開始
1963年 6月	東京都千代田区に本社を移転
1971年 6月	建材製造専用の四国工場（現YKK AP㈱四国製造所）着工
1973年 6月	建材製造専用の東北工場（現YKK AP㈱東北製造所）着工
10月	建材製造専用の九州工場（現YKK AP㈱九州製造所）着工
1976年 5月	YKKインダストリーズ・シンガポール社（現YKK APシンガポール社、現連結子会社）設立
1979年 8月	オーストラリアにおけるアルミ製錬事業ポインスマルターズプロジェクト参画のため現地法人YKKアルミニウム・オーストラリア社（現連結子会社）を設立
1987年 9月	米国子会社の地域統括を目的としてアメリカにYKKコーポレーション社（現YKKコーポレーション・オブ・アメリカ、現連結子会社）を設立
1988年12月	欧州子会社の地域統括を目的としてオランダにYKKヨーロッパ社（現YKKホールディング・ヨーロッパ社、現連結子会社）を設立
1991年12月	アジア子会社の地域統括を目的としてシンガポールにYKKホールディング・アジア社（現連結子会社）を設立
1994年 8月	「YKK株式会社」に社名変更
2001年10月	吉田不動産㈱（現YKK不動産㈱、現連結子会社）を完全子会社化
2002年10月	株式交換により、YKK AP㈱を完全子会社化
12月	東アジア子会社の地域統括を目的として中国にYKK中国投資社（現連結子会社）を設立
12月	蘇州YKK工機会社（現蘇州YKK機械製造会社、現連結子会社）を設立
2003年 2月	新設分割により、YKKファスニングプロダクツ販売㈱を設立
4月	新設分割により、YKKビジネスサポート㈱（現連結子会社）を設立
10月	建材事業をYKK AP㈱に吸収分割
2013年 3月	YKK㈱とYKK AP㈱の新社ビル「YKK80ビル」着工（2015年6月竣工）
2014年12月	工機工場（ファスナー専用機械部品工場）着工（2015年11月竣工）
2018年 7月	YKKファスニングプロダクツ販売㈱を吸収合併
2020年 9月	YKKグループにおける海外AP事業再編を完了
2021年 4月	機械製造事業の一部をYKK AP㈱に吸収分割
2023年 8月	YKKコーポレーション・オブ・ベトナム（現連結子会社）を設立し、ファスニング事業における営業本部機能の一部を移転

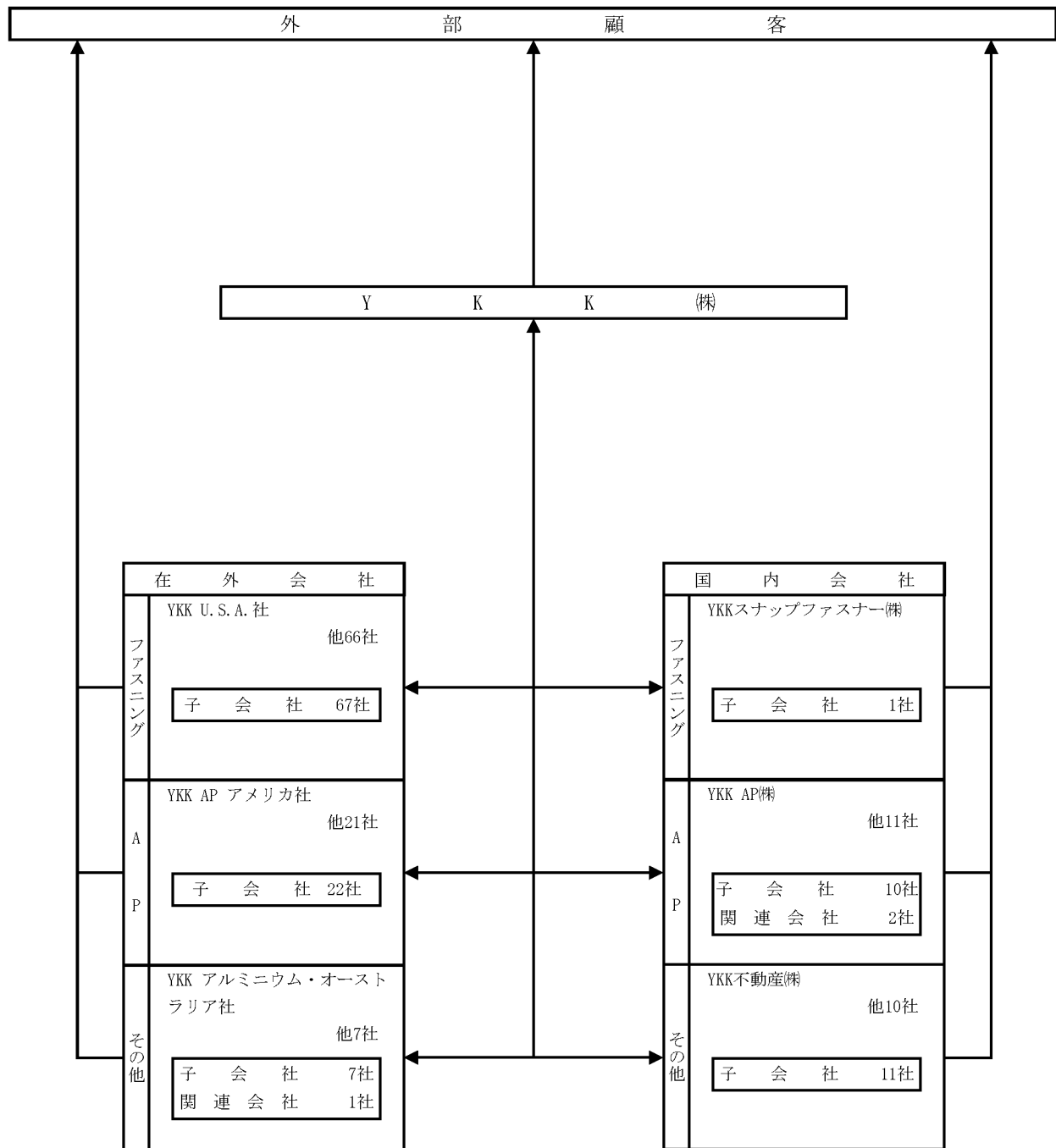
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社118社及び関連会社3社で構成され、ファスニング製品の製造及び販売、建材の製造及び販売、カーテンウォール、窓、サッシ等の工事を主な事業内容とし、更に各事業に関連するアルミ製錬及びその他のサービスの事業活動を展開しております。

当社グループの主な事業内容に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、各事業とセグメントは同一の区分であります。

- | | |
|---------|---|
| ファスニング… | 当社及びYKK U. S. A. 社ほか子会社67社で、ファスニング製品の製造及び販売を行っており、一部は当社グループ内で仕入れて再販売しております。 |
| AP…………… | YKK AP(株)ほか子会社31社及び関連会社2社で、建材の製造及び販売、カーテンウォール、窓、サッシ等の工事を行っております。 |
| その他………… | YKKアルミニウム・オーストラリア社ほか子会社1社がアルミ製錬に携わっており、主に当社グループで輸入しております。また、YKK不動産(株)ほか子会社15社及び関連会社1社で、その他のサービスの事業活動を行っております。 |

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称 (注) 3	住所 国／地域・都市	資本金又は出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有又は 被所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(連結子会社) YKK韓国社	韓国 ソウル	百万韓国ウォン 5,825	ファスニング	100.0	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・有
YKK台湾社 ※	台湾 台北	千台湾ドル 100,000	ファスニング	73.9	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・有
YKKコーポレーション・ オブ・アメリカ ※	アメリカ アトランタ (G. A.)	千米ドル 66,000	ファスニング	100.0	北中南米地域の統括 役員の兼任・・・有
YKK U. S. A. 社 ※	アメリカ アトランタ (G. A.)	千米ドル 15,000	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKKホールディング・ ヨーロッパ社 ※	オランダ スネーク	千ユーロ 47,832	ファスニング	100.0	欧州・中東・アフリカ地域 の統括 役員の兼任・・・有
YKKトルコ社 ※	トルコ チェルケスキョイ	千トルコリラ 27,245	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKKホールディング・ アジア社 ※	シンガポール	千シンガポールドル 383,859	ファスニング	100.0	中国・日本以外のアジア地 域の統括 役員の兼任・・・有
YKKバングラデシュ社 ※	バングラデシュ ダッカ	千米ドル 16,000	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKKベトナム社 ※	ベトナム ホーチミン	千米ドル 15,171	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKKインドネシア社	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 6,320	ファスニング	69.7 (69.7)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKKジプコ・ インドネシア社 ※	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 127,300	ファスニング	100.0 (99.5)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKK中国投資社 ※	中国 上海	千米ドル 401,200	ファスニング	100.0	中国地域の統括 役員の兼任・・・有
大連YKKジッパー社 ※	中国 大連	千米ドル 80,000	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
上海YKKジッパー社 ※	中国 上海	千米ドル 77,300	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKK深圳社 ※	中国 深圳	千米ドル 98,000	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKK AP(株) ※ (注) 4	東京都 千代田区	百万円 14,000	AP	100.0	当社グループの建材製品の 製造・販売 資金貸付・・・有 役員の兼任・・・有
YKK APアメリカ社 ※	アメリカ アトランタ (G. A.)	千米ドル 68,000	AP	100.0 (100.0)	当社グループの建材製品の 製造・販売 役員の兼任・・・無
YKK不動産(株)	東京都 千代田区	百万円 180	その他	100.0	当社が不動産を賃借 資金貸付・・・有 役員の兼任・・・有
YKKビジネスサポート(株)	富山県 黒部市	百万円 100	その他	100.0	当社が業務サービスを委託 役員の兼任・・・有
YKKアルミニウム・ オーストラリア社 ※	オーストラリア シドニー	千豪ドル 36,925	その他	100.0	当社グループへアルミ地金 の供給 資金貸付・・・有 役員の兼任・・・有
その他95社 ※					
(持分法適用関連会社) 2社 (注) 5					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で表示しております。
3. ※印は、特定子会社であります。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりです。

テープ・クラフト社、YKKメキシコ社、YKKブラジル社、YKKフランス社、YKKルーマニア社、YKKメディテラネオ社、YKKパキスタン社、YKKインド社、YKKフィリピン社、YKKスリランカ社、YKKスナップファスナー無錫社、エリーAP社、YKK AP中国投資社、YKK AP大連社、YKK AP中国社、YKK AP蘇州社、YKK AP江蘇社、YKK AP香港社、YKK AP台湾社、YKK APインドネシア社、ボルカ社、LBKリアルエステートコーポレーション、YKK農牧社、ゴールデン・ヒル・タワー社、YKKディベロップメント・シンガポール社

4. YKK AP㈱については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	443,084百万円
	(2) 経常利益	16,401百万円
	(3) 当期純利益	11,826百万円
	(4) 純資産額	227,104百万円
	(5) 総資産額	384,238百万円

5. 持分法適用関連会社が2社となっておりますが、重要性が乏しいため、社数のみ記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ファスニング	27,210	[1,580]
AP	18,252	[1,302]
その他	668	[195]
全社（共通）	175	[2]
合計	46,305	[3,079]

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー等を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、テクノロジー・イノベーションセンター等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,408	42.5	18.2	6,558,720

セグメントの名称	従業員数（人）
ファスニング	4,233
全社（共通）	175
合計	4,408

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、テクノロジー・イノベーションセンター等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は、黒部事業所の従業員2,873人が加入してYKK労働組合を組織しており、会社との関係は極めて協調的です。なお、上部団体との関係はありません。

国内の連結子会社では、YKK不動産㈱、YKKビジネスサポート㈱、㈱YKKツーリスト、㈱エッセン、黒部エムテック㈱、黒部クリーンアンドグリーンサービス㈱、黒部モビリティサービス㈱の従業員330人が、当社と同じYKK労働組合に加入しております。

また、YKK AP㈱の従業員がYKK AP労働組合に、海外の連結子会社では、一部の会社の従業員が業種別労働組合に加入しておりますが、会社との関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性 労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業 （注）2		労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
	取得率（％）	取得者数（人）	全労働者	うち 従業員	うち 臨時従業員	
9.1	73.4	69	70.4	70.7	76.2	－

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合や人数を算出したものです。

② 連結子会社

当事業年度							補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業 （注）2		労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
		取得率（％）	取得者数（人）	全労働者	うち 従業員	うち 臨時従業員	
YKK AP(株)	6.8	69.0	149	68.9	70.0	84.0	－

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合や人数を算出したものです。

3. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) YKKグループの経営理念

当社グループは、“他人の利益を図らずして自らの繁栄はない”という思想に基づくYKK精神「善の巡環」を、全事業を貫く精神的支柱としています。企業は社会の重要な構成員であり、共存してこそ存続でき、その利点を分かち合うことにより社会からその存在価値が認められるものです。常に新しい価値を創造することによって事業の発展を図り、それがお客様、お取引先の繁栄につながり、社会貢献できるという考え方のもと、世界の70以上の国と地域で現地に根差した事業を展開しております。

そして、この「善の巡環」の精神を根幹とした経営理念「更なるCORPORATE VALUEを求めて」のもと、お客様に喜ばれ、社会に評価され、社員が誇りと喜びを持って働ける会社であり続けるために、商品、技術、経営の質を高めております。これらを実践するに当たって常に根底にあるのが「公正」であり、これを価値基準として経営判断を行っております。

(2) YKKグループの経営体制

当社グループは、1934年に創業者 吉田忠雄がファスナーの加工販売を始めて以降、材料から製造設備、製品まで全てを自社で開発・生産する一貫生産体制の確立や海外展開など、ファスナーに新しい価値を創造しながら事業を展開してまいりました。現在の当社グループは、当社によるファスニング事業、YKK AP㈱によるAP事業を中核とし、YKK精神「善の巡環」、経営理念「更なるCORPORATE VALUEを求めて」を共有する企業集団です。共通する考え方や理念を持ちながら、それぞれの事業に最適な経営体制で事業競争力を高めております。

第6次中期経営計画の初年度である2021年度には、両事業共通のエンジニアリング部門であった工機技術本部をファスニング事業とAP事業にそれぞれ融合し、よりスピーディーに、各事業に特化した設備開発と機械製造のエンジニアリングを行う経営体制に変更しています。併せて、研究開発部門であるテクノロジー・イノベーションセンターを当社に設置し、現状のファスニング事業とAP事業の競争力強化に直結する技術の深耕と、中長期を見据えた、将来的に両事業に資する新技術や新たな事業領域の探索を行っております。

上記経営体制のもと、可能な限り共通の基盤を持ちながらも、両事業それぞれがコーポレート・ガバナンスと事業推進を効率的かつ効果的に実施できるよう、当社及びYKK AP㈱において、執行の組織体制変更や制度変更を進めてまいりました。更に、それを監督する取締役会の実効性を高めるための取組も進めております。今後も国内外で求められる財務・非財務情報開示の拡充や、グループとしての経営管理体制の強化に引き続き積極的に取り組んでまいります。

なお、コーポレート・ガバナンスの考え方や詳細については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」で記述しております。



(3) YKKグループ 第7次中期経営計画

当社グループは、2025年度から2028年度までの4年間を対象とする第7次中期経営計画を策定しました。第7次中期経営計画においては、当社グループ中期経営ビジョンとして「Prosper Together for a Sustainable Future『持続可能な未来へ、共に発展』」を掲げ、顧客・社会・社員などのマルチステークホルダーの抱える課題に真摯に向き合い価値貢献すべく、課題解決力の追求のため「共感力」「技術革新」「人的資本」の3つを最重要ポイントとしています。

更に、当社はファスニング事業を中核とし、5極地域経営体制のもと「ONE YKKによる持続可能社会実現への貢献」を、YKK AP㈱はAP事業を中核とし、連結経営体制のもと、「収益構造の変革」と「技術革新による価値創造」を中期事業方針に掲げ、事業を推進してまいります。

なお、当社グループは、地球規模での環境分野への貢献が求められる中、更に高いレベルの環境経営を実現するため、2019年4月に環境への取組の長期的な方向性を示す「YKKグループ環境ビジョン2050」を策定しており、ファスニング、AP両事業がそれぞれの事業目標を設定し、地球環境に貢献する取組を継続して進めております。

セグメントごとの事業環境、事業方針及び対処すべき課題は、次のとおりであります。

(ファスニング事業)

ファスニング事業では、第7次中期事業方針として「ONE YKKによる持続可能社会実現への貢献」を掲げ、ファスニング事業が一体となるONE YKKによるバリューチェーンを構築し、更なる価値を創出してまいります。今後もアパレル業界では調達分散、サステナビリティ意識の高まりや消費者の嗜好変化に伴う小ロット・短サイクル化の進行為想定される中、多様化する顧客要望に対して迅速に 대응してまいります。

第7次中期事業計画においては、前中期の「より良いものを、より安く、より速く、よりサステナブルに」のローガンに加え、新たに「業界をリードするわくわくする商品・サービスの提供」を掲げ、顧客・社員・社会の感動体験を創出する企業への進化を図ってまいります。上記の中期事業方針を受け、「サステナビリティ対応」「わくわくする商品提案」「新たな技術によるコスト競争力追求」「グローバル×ローカル供給網最適化」「グローバルで繋がる業務基盤構築」「未獲得市場への対応強化」「社員エンゲージメント向上とYKKブランド強化」に取り組んでまいります。

「サステナビリティ対応」については、サーキュラーエコノミーへの移行を後押しする様々な商品の開発や取組を進めます。

「わくわくする商品提案」については、お客様に“わくわく”していただける商品開発・提案を目指します。縫製業者様向けにはより扱いやすい商品、一般消費者の方々に対してはより環境や安全に配慮した社会課題の解決の一助となるような商品の開発を進めます。

「新たな技術によるコスト競争力追求」については、これまで培ってきた無停止・無人生産ラインの要素技術を活用し、スマートファクトリーの基盤確立に取り組めます。また、国/地域の市場特性に応じた設備開発・導入を加速し、更なるコスト競争力強化を図ります。

「グローバル×ローカル供給網最適化」については、内製化をはじめとした地域完結型の供給体制とグローバルでの供給体制を掛け合わせた最適な供給網を構築し、ONE YKKでの納期対応及びコスト競争力の強化を図ります。

「グローバルで繋がる業務基盤構築」については、デジタル技術の活用をはじめとした各種施策を組み合わせ、顧客と生産現場、世界の工場を繋げることで、ファスニング事業のONE YKKによる顧客サービスの向上を実現します。

「未獲得市場への対応強化」については、全世界の一般消費者の方々へYKKファスニング商品を届けたいという強い信念を持ち、未獲得市場の調査・開拓を進めます。

「社員エンゲージメント向上とYKKブランド強化」については、社員に対するブランド浸透活動強化や、YKKブランドの認知度向上に向けた国内外広告やSNS施策に取り組めます。全ての事業活動及びYKKの企業価値向上の原動力となる人財育成においては、グローバルで新たな活躍・挑戦の場を設け、社員エンゲージメントの向上に向けた取組を強化します。

また、2025年度にグローバルエンゲージメント統括グループを設置し、企業価値向上に向け、グローバルで一貫した社員エンゲージメント改善活動を推進・展開してまいります。ONE YKKによる製造・技術・商品・サービスを通じて、持続可能社会の実現を目指し、イノベティブな取組に挑戦し続けることで、YKKのブランド力を強化してまいります。

これらを実現するため、2025年度は総額803億円の設備投資を予定しております。特に、今後の成長を担うISAMEA・ASEAN・中国地域に541億円と積極的に配分し、各地域特性にあった投資をバランスよく実行するとともに、サステナビリティ関連やデジタル関連は将来に向けて重点的に投資してまいります。

(AP事業)

AP事業では、第7次中期事業方針として「収益構造の変革」と「技術革新による価値創造」を掲げました。「収益構造の変革」として、日本ではリフォーム・改装分野へのシフト、素材構成・製造供給体制の最適化を図ります。海外では更なる事業成長を進め、AP事業全体における海外販売構成比を拡大します。さらに価格改定を実施してまいります。「技術革新による価値創造」として、自動化・省人化による生産・業務プロセスの改革、社会価値創造に向けた技術開発を行ってまいります。

2025年度の事業環境は、日本においては、新設住宅着工戸数は減少するものの、3省連携補助事業の継続により、リフォーム・改装市場は底堅く推移すると見込んでおります。また、運賃及び建設施工費の上昇と建設工期の長期化を予測しております。海外においては、北米ではビル建材・住宅建材市場は前年を下回り、中国では市場は引き続き縮小傾向、台湾では住宅着工は前年並み、インドネシアでは住宅着工は増加すると見込んでおります。

このような事業環境のもと、日本においては、リフォーム・改装分野へのシフトに向けて、住宅事業では専門営業組織の設立による大手リテール部門への対応力強化等を、ビル事業では改装専門拠点強化による集合住宅の改装適齢期物件への提案強化に取り組んでまいります。また、内窓のリニューアルや中低層集合住宅向け外窓交換商品の拡充も行います。窓の高付加価値化に向けて、住宅用トリプルガラス樹脂窓やビル用アルミ樹脂複合窓の商品力を強化します。さらに、素材構成の最適化に向けて、住宅事業では、アルミ窓終息に向けた樹脂窓等の高断熱窓の販売を強化し、ビル・エクステリア・産業製品事業では、アルミ生産量拡大に取り組めます。製造供給体制の最適化に向けて、販売市場と輸送効率を考慮した製造供給体制の構築や、グローバル調達推進とサプライチェーンBCP強化、デジタル・ロボット技術による製造ラインの無人化に取り組んでまいります。

海外においては、北米のビル建材では各地域での営業体制強化や製造拠点活用による西部エリアでの販売拡大、住宅建材では南部6州における販売エリアの拡大を図ります。中国では、新築分野において高断熱商品の投入や中級市場での更なる拡販を進め、改装分野においては商品拡充や更なるチャネル拡大による拡販に取り組めます。台湾では全域における販売強化と大型物件対応の体制強化を、インドネシアでは中級上位向け商品の更なる浸透等を図ってまいります。さらに新規地域として、欧州市場への参入を検討してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、“他人の利益を図らずして自らの繁栄はない”という思想に基づくYKK精神「善の巡環」と、経営理念「更なるCORPORATE VALUEを求めて」を全事業の根幹に据え、本業を通じて持続可能な社会の実現に向けた取組を推進しております。

このYKK精神と経営理念を、世界各国／地域の社員が共通認識をもって実践するための指針として、「YKKグループ行動指針（YKK Group Code of Conduct）」を策定しています。「YKKグループ行動指針」は、7原則と29の細則からなり、国連グローバルコンパクトが掲げる10原則や国際労働機関（ILO）が掲げる基本8条約を参照・準拠し、SDGsにもつながるものです。

社員一人ひとりが当指針を実践し、コアバリューに掲げる「一点の曇りなき信用」をあらゆるステークホルダーからいただけるよう取り組んでおります。

YKKグループ行動指針（YKK Group Code of Conduct）

7原則	
コンプライアンス	私たちは、常に法令及び社内規則の遵守と、社会的要請への対応を念頭に置き、職務を遂行します。
公正な事業慣行	私たちは、社会と公正かつ健全な関係を保ち、ともに繁栄していくために、信頼に基づいた関係を築きます。
人権の尊重	私たちは、グローバルに事業を展開する企業として、事業活動に関わる人々、地域・社会の人々の人権・人格・個性を尊重します。
環境との調和	私たちは、環境との調和を図り、社会に貢献します。
安全衛生	私たちは、全員参加で働きやすい職場環境を形成します。
商品の品質及び安全性	私たちは、お客様との「信頼」を大切にし、品質への「こだわり」をもって安全・安心な商品・サービスを提供します。
コミュニティへの貢献	私たちは、地域社会とともに成長し、いつの時代も愛される企業でありつづけるために、事業活動を通じた国際社会への貢献活動にも積極的に取り組みます。

(2) 気候変動を中心としたサステナビリティに関する取組

当社グループは、YKKグループ行動指針「環境との調和」の細則として以下を定めています。

環境マネジメント体制の構築と運用

私たちは、環境マネジメント体制を構築し、適用される環境に関わる法令、規則等の要求事項を遵守し、商品の開発・製造・販売・廃棄等のあらゆる事業活動を通じて、環境への影響を削減します。

気候変動への対応

私たちは、気候変動問題に対応するため、省エネ活動を通じて事業活動で使用するエネルギー使用量を低減させるとともに、再生可能エネルギーを導入することで温室効果ガスの排出量を抑制します。

資源の活用

私たちは、ものづくりの企業として、資源の持続的な活用を目指した商品の開発・販売に努めるとともに、新たな製造の技術革新による資源の有効活用を推進します。

水の持続的利用

私たちは、地域社会の一員として、地域の重要な共通資源である水が持続的に使用できるよう、取水、排水の最適化に努めます。

自然との共生

私たちは、自然との共生を目指し、使用する化学物質の適正な使用、保管、処理を通じ、自然環境への影響を最小化するとともに、緑地の維持や植樹活動等により生態系を保全します。

また、地球規模での環境分野への貢献が求められる中、グループ全体で高いレベルの環境経営を実現するために、2019年4月に環境への取組の長期的な方向性を示す「YKKグループ環境ビジョン2050」を策定しております。

これらに基づく主な事業の取組は以下のとおりです。

① ファスニング事業

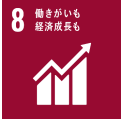
ファスニング事業では、2020年10月に「YKKサステナビリティビジョン2050」を策定し、「気候」「資源」「水」「化学物質」「人権」の5つのテーマをマテリアリティ（重要課題）として選定し、関連する10項目のSDGsの達成及び2050年までの「気候中立」と「自然との共生」の実現を目指しています。

主要な取引先の一つであるファッション業界では、旧来の大量生産、大量消費、大量廃棄のビジネスモデルが環境に与える影響が大きな問題となっており、CO₂排出削減や水資源管理、化学物質管理、資源の持続的活用等の環境課題に対応することの重要性が増しています。また、人権の尊重や安全な労働環境の整備といった社会・労務課題への対応も不可欠です。このような地球規模の社会的課題への対応の重要性は、ファッション業界のみならず、様々な産業においても同様であり、産業を構成する企業の責務として、これらの地球環境や社会的課題の解決に向けて積極的な取組を進めるために、上述の5つのテーマをマテリアリティとして選定しました。

事業を通じて社会に価値を提供し、世の中を少しでも良くしていくことにこそ、企業の存在意義があるという信念のもと、お客様、自然をはじめとする社会、そして社員といった全てのステークホルダーとのパートナーシップを大切にしながら、「YKKサステナビリティビジョン2050」で掲げる目標を実現し、持続可能な社会の構築に貢献することに取り組んでいます。

■「YKKサステナビリティビジョン2050」～「気候中立」と「自然との共生」の実現～

テーマと方針	目標	SDGs
気候 気候変動の抑制と適応した事業活動の展開 （方針） 地球規模で起きている気候変動抑制のため、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ1.5℃に抑える努力を追求するパリ協定を支持し、2050年の気候中立実現に向けて、温室効果ガス削減に取り組めます。更に、気候変動へ適応し、安定的な事業活動を展開します。	（2030年までに） ・自社及びサプライチェーンにおけるCO ₂ をはじめとした温室効果ガスの排出量を削減します。 Scope1+2：50%削減（基準年2018年度比） Scope3：30%削減（基準年2018年度比） ・電力の再エネ率100% （2050年に向けて） ・温室効果ガス排出ゼロ（ネットゼロ）を目指します。 ・製造方法と設備の改良、オペレーションと各工程の効率化を追求し、エネルギー使用量を削減します。 ・ファスニング事業拠点に再生可能エネルギー発電施設の設置を推進します。 ・Scope2の排出削減のため、外部からの再生可能エネルギー購入を推進します。 ・Scope3の排出削減のため、材料の持続可能素材への変更を推進します。 ・2025年までに全ての石炭使用設備を廃止します。 ・気候変動に伴う災害リスクを低減します（洪水、熱波、少雨等）。 ・気候変動の災害リスクを考慮したサプライチェーンを構築します。	 

テーマと方針	目標	SDGs
資源 資源の持続的利用を高めるものづくりの実現 (方針) ファスニング事業で製造される商品や、使用される梱包材における環境負荷を低減し、持続可能な素材へと移行することで、商品のライフサイクルを通じて発生する廃棄物の削減、石油由来材料使用の削減、及び循環型社会の実現への貢献を目指すとともに、生態系を守り、豊かにする活動を展開します。	(2030年までに) ・ファスニング製品の繊維材料を100%持続可能素材（リサイクル材、自然由来材料等）に変更します。 ・ファスニング事業で使用される全てのビニール／プラスチック製梱包材を持続可能な素材や回収・再利用など持続可能な形態に変更します。 ・廃棄物の再資源化率90%以上を維持します。 ・全ての製造拠点において、埋め立て、あるいは焼却される廃棄物の排出量を削減します。 ・生物多様性（環境課題）に配慮した調達を推進します。 ・資源を繰り返し使える廃棄物を出さないものづくりと製品設計（耐久性向上、修理可能性、リサイクル性等）を推進し、資源循環に寄与します。 ・ファスニング製品の資源循環技術の開発を行います。 ・生態系保全活動を実施します。	
水 持続的な水利用の実現 (方針) 持続的な水利用に向け、地域の状況に応じた取水量削減と排水管理の強化により、地域コミュニティや生態系への負荷の低減に取り組みます。	(2050年までに) ・取水量を30%削減します（2018年度比） ・取水量の削減に向けて、水使用の効率化・再利用などに取り組みます。 ・政府の規制、及びZDHC（有害化学物質排出ゼロ）のような業界基準を基に制定した自社基準に従い、全ての製造拠点において排水管理を徹底します。 ・各製造拠点における水リスクを低減します。	
化学物質 化学物質の管理と削減 (方針) 将来世代にわたり豊かな生活を残すため、化学物質の適切な管理と使用量削減により、自然環境や人への影響の最小化に取り組みます。	(2030年までに) ・有害化学物質の削減を推進します。 ・自社基準の運用：製品、製造プロセス全体の化学物質の使用を管理するための自社基準を設定し、ステークホルダーとの継続したリスクコミュニケーションを通じて有害化学物質の削減を推進します。 ・業界基準の遵守：有害化学物質の基準について、製品基準はOEKO-TEX®Standard 100、AFIRM、製造工程管理基準はZDHC MRLSを軸にした自社基準に従い、全世界の事業所で業界基準の遵守を推進します。 ・新しい製造方法の開発：有害化学物質の使用を削減する新しい製造方法を開発します。これにより、製品の品質を確保しつつ、環境負荷を軽減します。 ・大気と土壌汚染の防止：有害化学物質の使用による大気と土壌の汚染対策を講じます。これにより、地球環境の保護に貢献します。	 
人権 人権の尊重と、公正で安全な労働環境の維持 (方針) 全ての人間の尊厳と権利を尊重するという世界共通の理念を重要視し、多様で持続可能な社会に貢献します。	・多様性を認めた包括的な人権の尊重と労働環境の整備徹底により、一人ひとりが個性を活かして働ける安心安全な職場環境をサプライチェーン全体で形成し、健康で幸せに満ちた生活を支援します。 ・YKK精神「善の巡環」と国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた、YGCC監査の持続的な実施及び社会的要請の変化に応じた改善を行います。	   

■気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応

2015年12月に採択されたパリ協定を受け、気候変動が事業活動に与える影響を評価する動きが世界的に広まっています。このような中で、2017年6月にTCFD提言が公表され、当社は2019年9月にその趣旨に賛同しました。

ファスニング事業では、「3 事業等のリスク」において、気候変動に関する影響として、環境規制による燃料等のコスト増加、環境対応遅延による事業競争力低下、気候変動に伴う売上減少や競争激化、集中豪雨等の増加に伴う被害頻度の増加を挙げていますが、このTCFD提言に沿って、気候変動が事業活動へ与える影響を評価し、事業戦略へ反映させる取組を進めています。

ガバナンス	当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会、並びに監査機関としての監査役会という機関制度を基本として、事業・業務執行を推進する執行役員制度を導入しています。定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、事業計画、組織、リスク管理等経営上の重要な事項を全て審議、意思決定するとともに、グループ各社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。 気候変動をはじめとするサステナビリティに関する経営方針・目標・戦略については、取締役会の諮問機関として設置されているサステナビリティ委員会で討議、推進しています。この委員会の委員長は社長が務めており、サステナビリティ方針・戦略の策定、及びグローバルなサステナビリティ推進体制の構築を通して、気候関連課題をはじめとするサステナビリティに関する課題への対応について最終的な意思決定を行っています。
-------	---

戦略

TCFD提言に沿って、気候変動問題が当事業へ及ぼす重大なリスクと機会を特定・評価しています。			
種類		事業への財務的影響	対応
移行 リスク	現在の規制	今後炭素税の税率が引き上げられた場合、自社工場、自社ビルの操業コストが増加するリスク	2021年度にインターナルカーボンプライシング制度を導入し、太陽光発電設備、省エネルギータイプの生産設備やインフラ設備等の温室効果ガスの削減につながる設備投資を積極的に進めています。また、国内外の主要な拠点において電力会社への直接確認や外部コンサルタントの活用により積極的に再生可能エネルギー電源開発の情報を収集しています。
物理的 リスク	緊急性	気温上昇に伴う水災害の頻発・激甚化に伴い、製造拠点が被災するリスク	水災害を「企業経営に深刻な影響をもたらす重要リスク」と捉え、その被害を最小化するための方針を明示した水害対策ガイドラインを2020年度に策定しました。主に日本国内を対象とし、地域のハザードマップやリスクサーベイ結果を参照し、当該施設が浸水想定区域に入っている場合は、回避・低減するための浸水対策と避難等のソフト対策を併せて定め、実行しています。
	慢性	平均気温の上昇に伴い、自社工場の空調コスト増加や原材料価格の高騰による収益減少のリスク	省エネルギータイプの空調導入によるランニングコストの削減や製造コスト削減のための技術開発を進めています。併せて、世界経済の動向を見つつ、原料や資材を常に最適な価格と調達量で確保できるよう仕組みを構築し、取り組んでいます。
機会	製品・サービス	再生材をはじめとした持続可能素材を使用した製品を拡販する機会	当社では2030年度に繊維材料の全量を再生材料などの持続可能な素材に変更する目標を立てています。具体的には、2030年度までに全世界で生産する製品で使用するポリエステル材料を、CO2排出量がより少なくペットボトルや繊維の廃棄物を原材料とする再生ポリエステル材料へ100%切替えることを目指しています。そのために、製品設計や製品展開を広げ、アパレル・靴・自動車部品等幅広い用途への段階的な拡販を推し進めています。
	エネルギー源	積極的な再生可能エネルギーの導入を行い、お客様の要望に応えることにより、製品を拡販する機会	2030年度までに再生可能エネルギー由来の電力を100%にするという目標を設定しました。その達成に向けて再生可能エネルギー電力使用率の拡大に取り組んでいます。具体的には、当社敷地内への太陽光発電パネル設置、電力会社の再生可能エネルギー電力メニュー契約、PPA契約、再生可能エネルギー電力証書の購入を積極的に進めています。

リスク管理	組織ごとにリスク項目の洗い出しを実施し、ワーストシナリオとその対応状況を考慮した上で、損害規模と発生頻度によるリスク評価を行っています。損害規模は、財務的な影響、人命・健康への影響、信用・評判への影響、社会秩序に対する影響を加味した評価を行っており、大きな影響が想定されるものは経営レベルで管理すべき重要リスクに特定しています。気候変動リスクも上述の全社的なリスク評価及び管理プロセスに組み込んでおり、短期、中期に加えて、長期（2030年頃）の影響についても想定しています。		
指標及び目標	2050年度までに「気候中立」（実質排出ゼロ）を目指しており、自社及びサプライチェーンにおけるCO ₂ をはじめとした温室効果ガス排出量の削減目標を設定しています。また、2020年度に2030年度までの目標に、2024年度に2050年度までの目標に対して、SBT（Science Based Targets）イニシアチブの認定を取得しました。進捗は統合報告書で開示しています。		
	指標		目標
	Scope1+2	自社CO ₂ 排出量の削減	2030年度50%削減（2018年度比）
	Scope3	サプライチェーンCO ₂ 排出量の削減	2030年度30%削減（2018年度比）
	Scope1+2+3	自社+サプライチェーンCO ₂ 排出量の削減	2050年度90%削減（2018年度比） 残余排出量10%の炭素吸収や除去等を実施

なお、最新の取組状況・進捗については、2025年8月発行予定の当社「統合報告書（This is YKK 2025）」をご参照ください。

② AP事業

AP事業では、2025年に改訂したマテリアリティの一つに「環境との共生」を掲げ、脱炭素・循環型社会の促進、環境配慮商品の拡販等、環境負荷低減と気候変動の緩和と適応に貢献する活動を推進しています。

2050年の目指す姿である「事業活動におけるライフサイクル全体を通して“環境負荷ゼロ”を実現」に向け、ライフサイクルの全ての段階で環境価値を創出するとともに、グローバルな環境負荷低減活動を実践しています。

マテリアリティ「環境との共生」の中でも中核的な課題である「気候変動」では、2050年カーボンニュートラルに向けて、事業活動の全ての工程で温室効果ガスの削減や気候変動への適応に取り組んでいます。2019年1月にSBT認定取得、2019年5月にTCFD提言に賛同し、気候関連リスク・機会の両面において事業活動への影響を評価し、経営戦略に反映しています。

ガバナンス	YKK AP(株)は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会、並びに監査機関としての監査役会という機関制度を基本として、事業・業務執行を推進する執行役員制度を導入しています。 特に、サステナビリティ課題は社長を議長とする「サステナビリティ全体会議」によって全社の視点から方針を策定した上で、関連部門、国内外のグループ会社に展開し、部門横断的な活動を行っています。 「サステナビリティ全体会議」の中で環境分野を管轄する「環境政策委員会」は、社長を委員長としており、経営視点で気候変動を含む環境方針・戦略を策定・承認し、進捗状況を確認しています。その環境方針・戦略を「環境委員会」が国内外の製造・営業拠点へ展開し、相互内部環境監査で実施状況を確認しています。
-------	---

戦略	TCFD提言に沿って、気候変動問題がAP事業へ及ぼす重大なリスクと機会を特定・評価しています。				
	種類		事業への財務的影響	対応	
	移行 リスク	評判	カーボンニュートラル等、社会的要請事項への対応遅れによる企業価値の喪失	カーボンニュートラルプロジェクトを2021年度に発足し、副社長をプロジェクトリーダーに、若手技術者の参画による6つのワーキンググループを設け、各ワーキンググループでの取組を進めています。2023年度には、カーボンニュートラル達成目標年度を2050年度から2040年度に前倒しし、取組を加速させています。	
		市場	エネルギー資源枯渇によるコスト増大	中長期にわたって、年率1.3%以上のエネルギー原単位（生産当たりエネルギー使用量）の削減を目指し、高効率設備（生産設備・照明・空調）の導入を推進しています。加えて、再生可能エネルギーの活用やエアリー漏れ削減、排熱ロス削減等を展開し、エネルギー使用量削減を推進しています。	
	物理的 リスク	緊急性	自然災害による被害増加、サプライチェーンの分断	災害・リスク発生時に備え、国内外の全拠点でBCPの策定を完了しています。また、BCPの迅速な実行を目的に「事業継続マネジメント（BCM）規定」の見直し・更新を行ったうえで、機能軸・地域拠点単位での浸透を進めています。資材の複数社購買、サプライチェーンの把握と改善、重要管理アイテムは緊急在庫の確保に加え、開発・製造・購買部門が連携して代替調達の設定を行うなど、商品開発の段階からBCPを踏まえた取組を行っています。	
		慢性	降雨量減少による水不足での事業活動の制限	生産工程において、洗浄水や冷却水として水を使用しています。地域によっては渇水による水使用制限のリスクがあり、工業用水の受け入れ量の見直しや水の多段利用、循環利用、再生利用を実施し、水使用量削減に取り組んでいます。	
	機会 移行 リスク	製品・ サービス 評判	高断熱商品の需要増加	APW樹脂窓シリーズは、世界トップクラスの断熱性能を持つAPW 430をはじめ、シリーズを通して高い断熱性能を実現しています。2024年度には高い断熱性と意匠性を兼ね備えた木製窓APW 651を新たに発売しました。これら高断熱商品の販売拡大により、エネルギー消費の削減に加えて、室内の温熱環境を改善し快適な住環境を提供しています。	
			脱炭素・資源循環商品（リサイクルアルミ等）の需要増加	アルミをリサイクルする際は使用するエネルギーが少なく済むため、ボーキサイトから新しくアルミ地金（新地金）をつくる場合に比べて、CO ₂ 排出量はわずか3%程度と大きく削減できます。市中から回収される使用済みアルミサッシ等の利用を拡大するとともに、再生可能エネルギーで製錬されたグリーンアルミ地金を確保することにより、脱炭素化を進めます。その実現に向け、アルミリサイクル炉の導入や不純物分離技術等の開発を進めています。	
	リスク管理	事業全般に関わるリスク評価・見直しを1回／年行い、「影響度」「発生可能性」で優先順位をつけ、各委員会・部門が該当するリスクを管理しています。気候変動関連リスク（自然災害、環境規制への対応不備等）についても重要リスクとして特定し、管理プロセスとして組み込み、環境委員会・BCM委員会でグローバルに政策展開・モニタリングを行っています。			

指標及び目標	カーボンニュートラル実現を目指し、SBTに認定された中長期目標を設定し、達成に向けた環境行動計画を中期事業計画に合わせて策定しています。また、2023年3月に公表したEvolution2030で2030年度自社CO ₂ 排出量80%削減（2013年度比）、2040年度100%削減と目標を前倒しました。これらの進捗は統合報告書・環境報告書で開示しています。		
	指標		目標
	Scope1+2	自社CO ₂ 排出量の削減	2030年度80%削減（2013年度比）
	Scope3	サプライチェーンCO ₂ 排出量の削減	2030年度30%削減（2013年度比）
	商品使用時	CO ₂ 削減貢献量の拡大	2024年度149%（2020年度比）

なお、最新の取組状況・進捗については、2025年8月発行予定のYKK AP㈱「統合報告書」及び「データブック」をご参照ください。

(3) 人的資本・多様性に関する取組

当社グループは、YKKグループ行動指針「人権の尊重」の細則として以下を定めています。

児童労働、強制労働の禁止

私たちは、各国の法令で定められている最低年齢を下回る児童は雇用しません。また、本人の意思に反するあらゆる形態の強制労働を許容しません。

差別、ハラスメント、虐待の禁止

私たちは、事業活動における差別やいじめ、身体的、性的、心理的等の虐待行為やハラスメント行為をはじめ、その他いかなる種類の脅迫行為、人権を侵害する行為を許容しません。

結社の自由と団体交渉の権利の尊重

私たちは、結社の自由及び団体交渉を行う権利をはじめとする、従業員の基本的権利を尊重します。

慣習の理解と法令遵守

私たちは、事業活動を行う全ての国・地域の慣習の理解に努め、労働関連法等を遵守します。

多様性の尊重

私たちは、人種・民族・国籍・宗教・思想・信条・性別・年齢・身体的特徴・性自認・性的指向等の多様性を尊重し、ダイバーシティ経営を推進します。また、多様な人財が十分に力を発揮できる制度や環境づくりを行います。

当社グループでは、人事理念「自律と共生」のもと、実力や意欲に応じて任された役割において、社員一人ひとりが、主体的に学び、他者と協働や切磋琢磨をし、それぞれの目標に積極的にチャレンジすることを通じて成長していくことを期待しています。会社は、社員一人ひとりの自己研鑽を促し、支援するとともに、力を発揮できる場、経験の場をつくり、社員の成長と会社の成長につなげていきます。

人事理念「自律と共生」

一人ひとりが責任ある行動を通じ自己を確立するとともに、企業の目標に向かって経営理念を共有し、会社の成果に結びつける

また、第6次中期経営計画（2021年度～2024年度）では、最重要ポイントである「持続可能な社会の実現に向けた創造力」を具現化するため、「商品力と提案力」「技術力と製造力」の4つの力に加え、定年制度廃止も含めた年齢、性別、国籍等を超えた「多様な人財」の活用を掲げています。「多様な人財」は、「個々人が持つ、経験や知見を活用して、会社に貢献できる社員」と定義し、そのような人財の採用、育成、登用を進め、思い切って働ける環境の整備を行っています。

働くことを楽しみ、働きがいを持った多様性に富む人財が結集し、有機的に機能することで確実に事業競争力の強化へ結びつける、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を目指します。

これらに基づく主な会社の取組は以下のとおりです。

① 当社 人財育成

教育制度

仕事をするうえで必要な知識やスキルは、OJT（On the Job Training）をベースとし、よりスピーディーに、体系的に習得するための教育の機会をOFF-JTとして設けています。OFF-JTの一例として、新入社員研修から管理職研修までの階層別研修、次世代リーダー育成のための選抜型の研修、コーチングやファシリテーションなどビジネスに必要なスキルを学ぶ選択型の研修、目的別に知識を身につけるeラーニング等のほか、職掌別に求められる知識やスキルを体系的に学ぶ研修の開催や、大学等の研究機関への派遣等を行っています。また、自己啓発として、公的資格取得や通信教育の奨励等の制度も整備されています。

知識やスキルを学ぶ研修だけでなく、社員が自ら考えキャリアを歩んでいくための支援として、入社3年目・30歳・40歳等の節目ごとに社員全員が受講する「キャリア研修」を開催しています。これまでの自分のキャリアを振り返るとともに、社内外の環境変化を認識し、今後自分の強みや価値観を大切にしながらどのように働いていきたいかを考える内容です。社員一人ひとりが将来に向けたキャリア形成の基盤を構築し、自己実現を図ることで、社員と会社がともに成長することを目指しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

多様な人財活躍に向けた就業環境の整備

2021年度に社長を委員長とした多様な人財活躍推進委員会が始動し、多様な経験や価値観を持った人財の活躍推進のため、委員会の中に会社が注力すべき分野を分科会として設置しました。その中で、退職者が再度YKKでの勤務を希望する場合に利用できる「ジョブリターン採用」、配偶者の転勤同行による退職を回避するために一定期間の休職ができる「ライフデザイン支援休職制度」等を導入しました。2024年度は、両立支援制度利用における勤続年数の条件緩和や「ならし保育休暇」を保育園転園時に利用できるよう見直しを実施しました。多様な人財が能力を十分に発揮し、長期的なキャリア形成ができるよう、多様な働き方を受け入れるための公正な制度改革を進めています。

女性活躍推進

各職場でリーダーとして活躍する女性を増やすための「女性社員のキャリア開発支援」に加えて、全社員が仕事と育児を両立できるような環境をつくるため、社長によるイクボス宣言を行うなど、「男性の育児参画推進」も推進してまいります。

エンゲージメント

エンゲージメント向上に向けた取組

事業活動によって生み出された利益・成果に基づき、適切な方法で継続的に給料改定しながら、賞与や各種手当についても制度変更を実施するなど、処遇全体の引上げを実施しています。人的資本の充実に向けては、研修の更なる拡充のほか、社内公募制度の実施や定年制度の廃止等も行いながら、社員が働くことを楽しみ、働きがいの持てる環境づくりに取り組んでいます。

具体的には、社内公募制度は2021年度から社員主導型の人事異動として開始し、異動者は148名（2025年3月31日時点）となりました。今後も社員がより自律的なキャリア形成ができる施策を推進していきます。

また、エンゲージメント調査の実施に加え、各職場の組織長を対象に調査結果の見方や職場改善へのアクションプランの策定等に関するワークショップを開催し、会社全体での活動と並行して職場主体でのエンゲージメントを高める活動も行っています。2024年度は、好事例の職場へヒアリングを実施し、その内容を組織長に公開しました。また、調査結果を踏まえ、空調・トイレ・更衣室の施設環境の改善を行いました。

働きがいのある環境の整備

ライフとワークの両立は、ライフの充実が仕事へのモチベーションや活力につながり、ワークへ良い影響をもたらすという好循環が期待されます。当社では、特に2017年度以降、定期的に総実労働時間と年次有給休暇取得率を確認し、仕事の生産性を向上させ、適正な労働時間の中でメリハリのある働き方ができているかを検証しています。年次有給休暇の取得環境が整ってきている中、2023年度には年次有給休暇の付与ルールを見直し、初回付与日数を10日から14日へ引き上げ、上限日数20日に達する時期を7年目から4年目に短縮しました。その結果、2024年度は2017年度比で総実労働時間実績は97時間減少、年次有給休暇取得率は2.7ポイントの増加となっています。また、2024年度は一定の勤続年数を迎えた従業員に対し、心身のリフレッシュを図り、就業意欲を高めてもらうことを目的に特別有給休暇として「リフレッシュ休暇」を導入しました。豊かなライフスタイルやキャリアを磨くための時間が確保されるなど、ワークライフマネジメントに向けた環境改善が進んでいます。

経営層と従業員との対話

経営理念はエンゲージメントを高めていく上で重要な要素となります。経営理念の浸透活動として、当社の会長・社長・副社長と国内外の社員が語り合う「車座集会」を実施しており、2024年度は425名が参加しました。社員が経営層と向かい合い、両者の活発な対話を通じて経営理念の原点を知るとともに、日々の業務で実践していくための課題や考えを共有し、社員の活力につなげる機会としています。

当社 女性活躍推進法 行動計画（2021年4月1日～2025年3月31日）

	課題	目標	実績
1	女性管理職、指導的地位に占める割合が限定的である。	2024年度までに、課長相当職以上84名以上、係長相当職以上345名以上を目指す。（海外外向員含む）	2025年3月31日時点 課長相当職以上 83名 係長相当職以上 321名
2	男性の育児休業取得率は向上してきているが、短期間の取得が多く、より取得しやすい環境整備が必要である。	2024年度までに、男性育児休業対象者（未取得含む）のうち、育児休業2週間以上の取得者を30%以上とする。	2021年度：26% 2022年度：35% 2023年度：83% 2024年度：76%

当社 女性活躍推進法 行動計画（2025年4月1日～2029年3月31日）

	課題	目標
1	女性管理職、指導的地位に占める割合が限定的である。	2028年度までに、課長相当職以上110名以上、係長相当職以上400名以上とする。（海外外向員を含む）
2	男性の育児休業取得率は向上してきているが、長期間取得する方は限定的であり、より取得しやすい環境整備が必要である。	毎年度、男性育児休業取得率85%以上とする。 毎年度、育児休業を取得した男性のうち、1か月以上取得者を50%以上とする。

② YKK AP(株)

人財育成

社員一人ひとりのキャリア目標の実現を支援することを人財開発の基本とし、そのための制度とプログラムを提供しています。全社員を対象とした制度として、キャリアに関する相談窓口となる「共通メンター制度」、自身のキャリアを棚卸し、強みや将来の希望を明確にする「キャリアプラン自己申告制度」、製造職から生産技術や生産管理などのスタッフ職への転換や製造に関する体系的な知識の習得を目的とした企業内大学「YKK AP工科大学」があります。また、個人のキャリア志向や特性に応じた海外トレーニー制度、グローバル研修のほか、スキルアップのための自己啓発機会を提供しています。

さらに、社員の成長を組織の成長に繋げるため、スキルベースの人財マネジメントの構築に取り組んでいます。具体的には、個々人のスキルを可視化するスキルマップ、役割定義と人財ポートフォリオの策定を行い、これらを組み合わせて活用する仕組みを構築することで、イノベーションとグローバル化を牽引する人財の発掘、役割とのマッチング、異動配置、育成を推進します。

ダイバーシティ&インクルージョン

YKK AP(株)では、人財の多様性を活かすことで新たな価値を創造し、国際社会における将来の競争力向上を図るため、「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を発信しています。特に、誰もが「働きがい・働きやすさ」をもって活き活きと働ける職場環境づくり、女性社員のキャリア開発支援、障がい者雇用の拡大・定着を重要課題として位置付けています。

多様な人財活躍のための就業環境整備

2024年度は仕事と家庭の両立支援の一つとして「男性の育児休業取得」を促進し、経営幹部からの発信及び男性育休を考えるプロジェクト「IKUKYU.PJT」に賛同するなど、育休を希望する社員全員が取得することを目指し積極的に活動を進めてきました。また、仕事と介護の両立支援制度の周知やセミナーの実施、短時間正社員の対象年齢拡大、遠隔地勤務制度の新設など、多様な人財が活躍できる環境整備や制度導入に取り組んでいます。

女性活躍推進

第6次中期経営計画において女性社員のキャリア開発支援プログラムとして実施してきた「AP Womanキャリアアッププログラム」では、参加者の長期的なキャリア形成に向けた支援のため、メンター制度の運用や、キャリア研修などをはじめとした各種研修や社内交流会を実施しています。2021年度から2024年度までの間に、各職場から将来のリーダー候補として延べ918名が参加しています。

エンゲージメント

働きがいのある職場環境の整備

多様な働き方の実現のため、組織を横断する「働き方改革委員会」を設置し、従業員エンゲージメント調査により、各課題の把握と迅速な改善を行っています。これまで、年次有給休暇取得奨励日の設定、リフレッシュ休暇制度の新設、在宅勤務を中心としたテレワーク勤務制度の充実、コミュニケーションツールの刷新、全社員へのスマートフォンの貸与を行いました。また、空調・食堂・トイレ・休憩室などの職場環境整備への継続投資を積極的に行っています。

YKK AP(株) 指標及び目標

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 目標
会社派遣での学位（博士号・MOT・MBA）取得者数 （2016年度からの累計）	13名	17名	21名	24名	27名
公的資格奨励金対象資格取得件数	2,548件	1,748件	1,313件	1,509件	1,525件
女性管理職人数（海外外向員含む）	114名	123名	134名	148名	158名
従業員エンゲージメントスコア （エンゲージメントサーベイにおける肯定的回答）	51%	49%	50%	50%	—

YKK AP(株) 女性活躍推進法 行動計画（2025年4月1日～2029年3月31日）

	課題	目標
1	女性管理職、指導的地位に占める割合が限定的である。	2028年度までに、課長相当職以上200名以上、係長相当職以上780名以上とする（海外外向員含む）。
2	仕事と育児の両立のための育児休業の取得推進や休暇中の業務体制などの環境整備を通常化していく必要がある。	2028年度末までに年次有給休暇取得率を80%以上とする。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント方針

当社グループでは、「リスク水準を積極的にコントロールし、各種企業リスクを予防することによって、人的・物的・その他の経営資源の損失を低減若しくは回避し、有事においては被害並びに損害を最小限にとどめるよう、グループ全体でリスクマネジメントを推進し、持続的な成長に繋げ、企業価値を向上させる」というグループ方針を定めています。この方針のもと、当社及びYKK AP㈱においてCRO（最高リスクマネジメント責任者）を任命し、ファスニング事業、AP事業それぞれの事業戦略等を踏まえてリスクマネジメントに取り組んでおります。

更に、リスク発生時の対応について、「リスク対応ガイドライン」を作成し、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しております。

(2) リスク評価プロセスと重要リスクの特定フロー

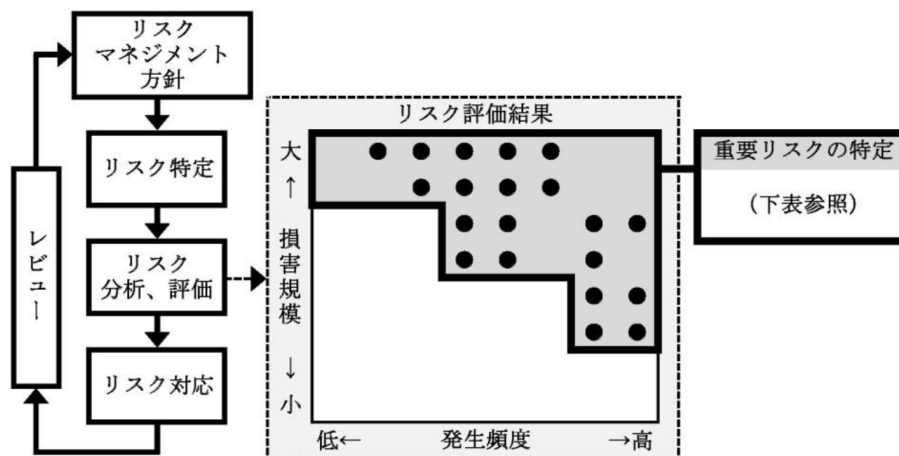
① ファスニング事業

ファスニング事業では、組織ごとにリスク項目の洗い出しを実施し、ワーストシナリオとその対応状況を考慮した上で、損害規模と発生頻度によるリスク評価を行っています。損害規模は、財務的な影響、人命・健康への影響、信用・評判への影響、社会秩序に対する影響を加味した評価を行っており、大きな影響が想定されるものは経営レベルで管理すべき重要リスクと捉え、それらの動向の把握と対応進捗状況を可視化しながらリスク管理を行っています。

② AP事業

AP事業では、事業部門・リスク管理部門によるリスク項目の洗い出しを実施し、リスク対応の重要度や対策実施状況を考慮したうえで、予測される損害規模と発生頻度によりリスク評価を行っています。経営に大きな影響を及ぼす重要リスク項目はYKK AP㈱取締役会で確定し、担当部門及び委員会において対応策を定め、BCPの整備や有事の体制構築などに取り組むことで、レジリエンスの向上に努めています。

＜リスク評価プロセスと重要リスクの特定フロー（概念図）＞



上記プロセスにより特定した財務リスク及び両事業における重要リスク項目に対し、当社のCFOや、当社及びYKK AP㈱のCROをはじめとする各責任者が主導し対応を行っています。

(3) 経営、事業を取り巻くリスクとその分析

当社グループは、YKK精神「善の巡環」のもと、社会との共存、共栄を目指して世界70以上の国と地域で事業を展開しており、様々なリスクが存在する中でグローバルでの事業活動を行っています。

その中で、前述のプロセスにより選定した、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、財務リスク及び両事業におけるリスク項目について、それぞれ重要度が高いと判断したものから順に記載しております。

① 財務リスク

No.	リスク項目	想定される主な影響	主要な対応策
1	退職給付債務の増加	・退職給付債務計算における割引率の低下や年金資産の運用利回りが悪化したことによる退職給付費用及び退職給付債務の増加	・目標収益率に見合う分散を効かせたポートフォリオの構築 ・リスクの大きい株式については運用資産残高相当を想定元本としたダイナミックヘッジ手法による株価暴落への備え
2	保有株式の株価下落	・保有している上場株式の大幅な株価下落による保有株式の減損又は評価損発生	・規程での投機目的による株式運用の禁止 ・関係会社株式及び政策保有株式のみの保有

② ファスニング事業におけるリスク

No.	リスク項目	想定される主な影響	主要な対応策
1	国際紛争・内戦	・進出国での紛争や内戦による長期での生産停止や撤退、資産没収	・海外生産拠点の分散化や生産管理体制の強化等による生産停止リスクの最小化 ・BCPの策定及び危機管理対応マニュアル作成・危機管理教育 ・地域統括会社との連携強化・現地要請に基づくグループ支援
2	サイバーインシデント	・社内システムやサーバーへのランサムウェア攻撃によるデータ流出、攻撃者による暗号化に伴う業務停止	・オフラインバックアップ、脆弱性対応強化、情報セキュリティ教育 ・インシデント対応体制の強化
3	原材料、燃料の高騰・供給逼迫	・原材料・資材価格の高騰による製造原価の上昇 ・気候変動抑制のための環境規制による燃料等のコスト増加	・原材料・資材の複数購買体制整備 ・継続的な製造コスト削減施策の実行と代替原材料・代替商品の開発
4	設備投資への失敗	・事業判断や需要予測の誤りによる設備投資の失敗	・設備投資計画策定における効果計算、判定・承認プロセス等の設備投資管理の強化
5	技術進歩への対応遅延	・環境対応を含む技術進歩への対応遅延による事業競争力低下	・月次での主要開発テーマの進捗確認
6	景気悪化・需要低迷・競争激化	・景気悪化・需要低下・気候変動・少子化に伴う売上減少や競争激化	・価格競争力のある製品や高付加価値製品の提供による市場における優位性確保
7	為替変動	・急激かつ大幅な通貨安による輸入原材料の支払い急増	・顧客・仕入先との取引通貨、価格の改定交渉 ・為替予約等によるヘッジ ・実需に基づく外貨のみを保有 ・海外グループ会社からの外貨建借入によるヘッジ
8	マーケティング失敗・参入遅延	・マーケティングの失敗や市場参入への遅延による商機損失	・市場分析の精度向上、事業会社と連携した販売促進強化
9	独占禁止法・下請法違反	・競争法・下請法等の法令違反による排除措置命令、制裁金支払い、刑事罰	・法改正の周知 ・各種研修・e-learning等のコンプライアンス教育 ・各種規程・ガイドラインの制定・運用（競争法接触報告制度、YGCC等の各種モニタリング運用） ・懲戒制度の適正運用及び再発防止
10	外為法違反	・外為法違反による行政処分と会社の信用低下	・法令改正の影響を踏まえたガイドラインの整備と周知・運用徹底
11	贈収賄	・贈収賄規制違反による損害と会社の信用低下	・贈収賄防止ポリシー及び贈答規程・ガイドライン、YGCC、アセスメントツールに基づくモニタリング ・各種研修・e-learning等のコンプライアンス教育 ・内部通報窓口の設置及び定期的なモニタリング ・懲戒制度の適正運用及び再発防止
12	個人情報保護法令違反	・各国の個人情報保護法（GDPR等）に抵触したことによる課徴金支払い	・情報の取扱に関する規程の周知・運用徹底 ・インシデント対応計画書（IRP）の整備
13	大規模地震（津波含む）	・地震・噴火等の大規模自然災害による従業員の死傷や操業・出荷停止や修繕費用支払い	・定期的な防災訓練・緊急時対応教育BCPの継続的見直し ・建物耐震診断と補強工事及び重要設備の災害対策
14	大規模風水害	・台風や気候変動による集中豪雨等の増加に伴う被害頻度の増加	・リスク存在拠点の選定と事前調査（影響評価）の拡充 ・重要設備への浸水対策とノウハウ蓄積・活用 ・初動対応マニュアルの整備
15	製品規制法令違反	・製品に関する法令や規制違反によるリコールや損害賠償・罰金の支払い	・各国の品質関連法規制の特定 ・対象法令の管理規程の整備・運用 ・製品法令、社内規程の教育
16	移転価格税制における追徴課税	・税務当局の調査により海外子会社との内部取引及びサービス提供に対する不適正を指摘されることによる追徴課税	・当社と子会社間の移転価格に関する情報・認識の共有、連携強化 ・外部専門家の活用等を通じた税務リスク管理及び税務コンプライアンス体制の強化

③ AP事業におけるリスク

No.	リスク項目	想定される主な影響	主要な対応策
1	システム障害・サイバーセキュリティ	・システムやソフトウェア等の障害、サイバー攻撃によるシステムの長期停止による業務の停止	・IT-BCP整備・運用、訓練の実施 ・バックアップの実施、脆弱性への対応強化 ・情報セキュリティに関する従業員教育の実施 ・適合性評価制度への対応（全社推進体制の構築）
2	大規模自然災害	・大規模自然災害による事業活動の長期停滞 ・従業員や関係者の死傷、建屋・設備等の損壊、ライフラインの停止や物流麻痺	・大規模地震発生時の被害想定を集計と各拠点での避難計画への落とし込み ・各拠点でのBCP訓練およびBCP教育の実施 ・BCPモニタリングの実施
3	製品欠陥事故・リコール	・製品の欠陥等に起因する賠償責任や当該製品の回収等に係る費用の発生 ・社会的信用の失墜とブランド力・競争力の低下	・品質コンプライアンスと不具合報告の徹底 ・教育体系の整備と実施 ・安全啓発情報の継続発信・拡充
4	火災・爆発	・従業員や関係者の死傷、設備や社屋・倉庫等の損壊による事業活動の停滞	・グローバル防火管理基準の展開とセルフチェックに基づく改善 ・鋳造工程における粉塵対策の検討と実行 ・建屋・設備の老朽化を要因にした小火対策の点検
5	業務上の法令違反	・是正勧告や措置命令、罰金などの法的措置や官公庁等との取引停止 ・刑事罰や課徴金納付命令などの行政処分や官公庁等との取引停止	・重要監査項目に位置付けての監査の実施 ・各種規程・ガイドラインの運用徹底 ・法令分野別教育研修コンテンツの拡充
6	労務問題	・長時間労働やサービス残業による労働基準法違反に対する行政指導や罰則 ・従業員の心身への悪影響や不公平感・不満の蓄積によるエンゲージメントの低下、離職率の上昇	・各種の通報・相談窓口の周知と適正利用の浸透 ・エンゲージメント向上のための働き方に関する制度や各種施策の実施
7	安全衛生リスク	・従業員の死傷、身体的・精神的な後遺症による業務の継続困難 ・請負物件での作業における作業者の墜落・転落災害の発生や作業中の物（製品、工具等）の落下による他の作業員や歩行者等への危害	・安全対策推進と労働環境整備（AIカメラによる不安全行動検知など） ・施工関係請負人への教育強化（CG動画活用によるKYT教育の展開など）
8	人材戦略リスク	・従業員の負荷の増加による業務効率の低下と生産性の悪化 ・人材育成の遅れによる将来的な競争力の低下	・定期採用におけるインターンシップや先輩社員面談などの母集団形成の強化 ・キャリア研修や共通メンター制度、キャリア面談等のキャリア自律支援及び企業内大学、デジタル・ITリテラシー教育によるリスクリテラシーの強化
9	環境規制への対応不備	・環境規制への対応不備によるブランドイメージや顧客・取引先からの信頼性低下、地域社会との関係悪化 ・環境規制に適合するための投資規模の拡大、生産活動の抑制	・環境コンプライアンス対応（公害・環境問題、廃棄物処理委託管理） ・資源循環に向けた取組強化（アルミリサイクル・樹脂リサイクル推進など） ・カーボンニュートラル実現に向けた取組強化
10	ガバナンスリスク	・国内外関係会社でのコンプライアンス違反や不正、不祥事の発生による事業活動の制限や業績及び事業戦略への影響、社会的信用・ブランドイメージの低下	・国内外関係会社の管理体制の構築、モニタリング強化 ・定期的なコンプライアンス意識調査とその結果に基づくコンプライアンス研修・経営理念浸透活動
11	不正リスク（贈収賄等）	・不正行為の発覚に伴う刑事責任や民事責任、行政処分 ・社会的信用の失墜とブランド力・競争力の低下	・贈答規程の周知と運用徹底 ・各種研修等による従業員向け教育 ・内部通報窓口の設置と定期的なモニタリング
12	コンプライアンスリスク	・ハラスメント等による従業員の心身への悪影響と職場環境の悪化 ・社会的信用の失墜とブランド力・競争力の低下	・ハラスメント防止教育の実施 ・内部通報窓口の運用と定期的なモニタリング ・カスタマーハラスメント対策（マニュアル作成、外部相談窓口・対応支援の運用）

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期における日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策のもとで緩やかな回復基調となりましたが、エネルギーコスト高や円安傾向継続による物価の上昇、人手不足等による人件費の上昇が続きました。世界経済は、全体としては底堅く推移したものの、各国の政権交代による政策動向やウクライナ、中東地域等の不安定な国際情勢といった様々な不透明要因があり、資源価格や為替相場等とともに、引き続き注視していく必要があります。

このような環境のもと、当期は当社グループ第6次中期経営計画（2021年度～2024年度）の最終年度として、中期経営ビジョン「Technology Oriented Value Creation『技術に裏付けられた価値創造』」のもと、第6次中期事業方針として、ファスニング事業では「新常态下での持続的成長～多様な顧客要望の実現と顧客創造～」、AP事業では「商品による社会価値の提供とモノづくり改革の実現」を目指し、それぞれの事業を推進してまいりました。

当期においては前期に引き続き不安定な世界情勢やインフレ等が継続しており、市場環境は好転していない中、当社グループにおいては、人件費及び材料価格の高騰への対応や円安の進行等が業績に影響しました。

その結果、当期の連結業績は、売上高は998,299百万円（前期比8.5%増）、営業利益は62,404百万円（前期比13.0%増）、経常利益は70,314百万円（前期比15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は52,955百万円（前期比25.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(a) ファスニング事業

当期のファスニング事業を取り巻く事業環境は、アパレル小売市場においては2022年度来高止まりしていた在庫水準が適正な水準に戻りつつあるものの、世界的な物価高騰やエネルギー価格の上昇、欧州や中国経済の停滞、アメリカの政権交代による世界経済への影響等、景気の先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、顧客要望納期対応をはじめとした施策の奏功により、ISAMEA（India/South Asia/Middle East/Africa）、ASEAN、中国地域における販売が好調に推移し、さらに為替が前年同期比で円安に推移したことにより、増収となりました。

地域別では、日本地域においては、海外事業会社の好調によるグループ会社向け輸出販売の増加及び円安進行によるロイヤリティ収入増加による増収効果がありました。Americas地域においては、需要減少に伴う官需分野向け販売が低迷したものの、ジーンズ分野向け販売が回復しました。Europe地域においては、ジャケットや靴等の高級分野におけるブランドホルダーの販売不振により販売が低調に推移しましたが、トルコ社でのトルコリラ安の為替影響とジーンズ好調による増収効果がありました。ISAMEA地域においては、加工輸出向け販売が好調に推移したことに加え、インド社で内需市場向け販売が好調に推移しました。ASEAN地域においては、スポーツアパレル分野をはじめとした加工輸出向け販売が好調に推移しました。中国地域においては、加工輸出向け販売及び内需市場向け販売が好調に推移しました。

その結果、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、過去最高の前期比14.2%増の433,151百万円となりました。営業利益は、材料価格の高騰や人件費の上昇等の減益要因があったものの、販売ボリュームの増加及び操業度向上に加え、継続的なコストダウンの実施、為替影響等の増益要因により、前期比42.6%増の47,516百万円と、増収増益となりました。

(b) AP事業

当期のAP事業を取り巻く事業環境は、日本においては、資材価格高騰や円安の進行を受けて住宅価格の高騰が継続し、新設住宅着工戸数は減少しました。3省連携補助事業による省エネ改修需要は、緩やかな伸長となりました。海外においては、北米ではビル建材市場は不動産市況の悪化の継続により縮小、住宅建材市場は住宅ローン金利の高止まりにより住宅着工は前年並みとなりました。中国では住宅購入規制緩和策が拡大されたものの市場は縮小、台湾では好調な半導体輸出を背景とした景気回復により住宅着工は増加、インドネシアでは住宅購入税制優遇の景気刺激策により住宅着工は増加しました。

このような事業環境のもと、日本においては、住宅事業では、リフォーム商品に加えて高断熱窓化の更なる推進や、開口部商品とエクステリア商品等の同時提案による販売拡大に取り組んだものの、販売は前期を下回りました。ビル事業では、新築・改装分野ともに販売を拡大しました。海外においては、北米ではビル建材・住宅建材ともに販売が前期を上回りました。中国では内需における中級住宅市場での拡販により、台湾では順調な物件施工進捗により販売が前期を上回りました。インドネシアでも中級上位向け商品等の拡販により販売が好調に推移しました。

その結果、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、4期連続で過去最高を更新し、前期比4.4%増の561,630百万円となりました。営業利益は、日本における原材料・資材価格の高騰や販管費の増加等の影響を販売増加や価格改定、製造コストダウン等により吸収できず、前期比29.3%減の18,108百万円と、増収減益となりました。

(c) その他

その他の事業については、不動産、アルミ製錬事業等を行っております。

その他の事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、前期比29.3%増の39,850百万円、営業利益は1,490百万円（前期は営業損失219百万円）となりました。

当社グループの財政状態については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入が、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出を上回り、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、前連結会計年度末に比べ29,387百万円増加し、353,329百万円となりました。

当社グループのキャッシュ・フローの状況の詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度末における実績は、次のとおりであります。

(a) 生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
ファスニング	381,836	114.7
AP	444,007	101.9

(注) 1. 上記の金額は、販売価格で表示しております。

2. その他については、そのほとんどがグループ内への販売のため記載を省略しております。

(b) 受注実績

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
ファスニング	426,985	115.3	19,550	106.5
AP	557,169	99.2	279,645	104.9

(注) 1. 上記の金額は、販売価格で表示しております。

2. その他については、そのほとんどがグループ内への販売のため記載を省略しております。

(c) 販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
ファスニング	430,816	114.2
AP	561,415	104.4
その他	6,067	116.7
合計	998,299	108.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、継続的に収益性の向上及び経営の効率性を追求してまいります。当連結会計年度（以下「当期」という）末の売上高営業利益率は、前連結会計年度（以下「前期」という）末比0.3ポイント増加の6.3%、ROA（総資産利益率）は前期末比0.5ポイント増加の3.8%となりました。

なお、当社グループの総資産は、前期末比46,979百万円増加（+3.5%）して1,402,292百万円となりました。流動資産は前期末比21,677百万円増加（+2.7%）の819,931百万円、固定資産は前期末比25,301百万円増加（+4.5%）の582,361百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、現金及び預金の増加等です。固定資産増加の主な要因は、有形固定資産の増加等です。

当期末の負債合計は、前期末比5,489百万円減少（△1.8%）して295,330百万円となりました。流動負債は前期末比7,015百万円増加（+3.3%）の222,126百万円、固定負債は前期末比12,505百万円減少（△14.6%）の73,203百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、賞与引当金の増加等です。固定負債減少の主な要因は、退職給付に係る負債の減少等です。

当期末の純資産は、前期末比52,468百万円増加（+5.0%）して1,106,961百万円となりました。純資産増加の主な要因は、利益剰余金の増加等です。

これらの結果、自己資本比率は前期末の76.1%から77.3%となりました。また1株当たり純資産額は、前期末の860千円から903千円となりました。

当社グループの経営成績は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,708	118,690	12,982
投資活動によるキャッシュ・フロー	△99,612	△75,243	24,368
フリーキャッシュ・フロー	6,096	43,446	37,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,394	△8,483	△9,877
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,744	△5,575	△30,320
現金及び現金同等物の期末残高	323,941	353,329	29,387

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は118,690百万円と、前期に比べ12,982百万円増加しました。これは主に仕入債務の増加等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用された資金は75,243百万円と、前期に比べ24,368百万円減少しました。これは主に定期預金の払戻による収入が前期と比べ21,263百万円増加し、36,273百万円となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用された資金は8,483百万円（前期は1,394百万円の獲得）となりました。これは主にファイナンス・リース債務の返済による支出等によるものです。

また、為替変動の影響により、当連結会計年度は現金及び現金同等物が5,575百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の323,941百万円から29,387百万円増加（+9.1%）して353,329百万円となりました。

(b) 流動性及び資金の源泉

ア. 資金調達の基本方針及び資金調達手段

当社グループは、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を353,329百万円保有し、また、換金性の高い金融資産を19,712百万円保有しております。そのうち、海外の連結子会社が保有する現金及び現金同等物と換金性の高い金融資産の合計額は294,411百万円ですが、これらは将来における海外事業の成長投資に充当する予定であります。なお、連結子会社は原則として銀行等の外部からの資金調達は行わず、当社や地域統括会社が連携して効率的なグループファイナンスを行っております。

当社グループは、当連結会計年度末において手許現金及び現金同等物を十分に確保しておりますが、将来における成長投資に備えて、安定的な外部資金調達能力の維持向上を図っております。当社グループにおける当連結会計年度末の外部からの借入金及び社債残高は26,623百万円であり、総資産に対して1.9%と非常に低い依存度となっております。かつ、流動比率は369.1%、自己資本比率は77.3%と、強固な財務基盤を保っております。また、当社グループは、外部機関から格付を取得しておりますが、当連結会計年度末における格付投資情報センター（R&I）の格付はAA-（信用力は極めて高く、優れた要素がある）となっております。これらに基づき、金融機関から低コストにて借入金等による追加の資金調達が可能と考えております。

なお、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は一切行わないという基本方針に従い取り組んでおります。

イ. 資金需要

当社グループの主な資金の源泉は営業活動によって獲得した資金であり、投資活動によるキャッシュ・フローを営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内とする方針を掲げており、これらキャッシュ・フローの合計をフリーキャッシュ・フローと定義しております。当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローにより118,690百万円の資金を獲得しましたが、投資活動によるキャッシュ・フローにより75,243百万円の資金を使用し、フリーキャッシュ・フローは43,446百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払い及び有利子負債の返済により8,483百万円の資金を使用しました。これらに円安による海外の連結子会社が保有する現金及び現金同等物の換算差額による減少5,575百万円を合わせ、現金及び現金同等物は前連結会計年度から29,387百万円増加し、将来における更なる成長投資に備えております。

当社グループの当連結会計年度における主な資金需要は、運転資金、設備投資資金、研究開発資金、配当金支払い資金、納税資金、M&A資金、有利子負債の返済資金等となり、当社グループは、これらの資金需要に対して主に自己資金で賄いました。翌連結会計年度における主な資金需要として、増収に伴い増加が見込まれる運転資金、設備投資資金、研究開発資金、配当金支払い資金、納税資金、及び有利子負債の返済資金等を見込んでおります。

なお、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

③ 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発に対する取組は、日本を中心とした各事業地域で行っております。

当連結会計年度における主な研究開発成果は、次のとおりであります。なお、研究開発費についてはテクノロジー・イノベーションセンターで行っている各セグメントに配分できない基礎研究費用1,620百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費は総額28,946百万円となっております。

(1) ファスニング事業

ファスニング事業では、第6次中期事業方針を「新常态下での持続的成長～多様な顧客要望の実現と顧客創造～」と掲げており、事業を取り巻く環境の変化を成長の機会と捉え、顧客や社会の多様な要望を実現できる開発体制の整備や人材育成を進めながら、商品の企画・開発力や研究開発活動の強化を図ってまいりました。

主な成果では、循環型社会の実現に寄与する商品として、最終製品へ使用後にリサイクルし易い素材を用いたファスナーやスナップボタン、縫製された樹脂射出ファスナーのエレメントが破損したときに該当箇所のみ交換できる専用部材と工具を開発しました。また開具にマグネットを組み込み、操作し易くした樹脂射出ファスナーの小サイズへの展開も行いました。

今後は第7次中期事業方針である「ONE YKKによる持続可能社会実現への貢献～顧客・社員・社会の感動体験を創出する企業への進化～」の実現のため、更なるサステナビリティ対応強化やコスト競争力追求を継続しつつ、営業・開発・製造が一体となって顧客・社員・社会にわくわくしていただける魅力ある商品の創出・提供を目指し研究開発活動に取り組んでまいります。当事業に係る研究開発費は15,363百万円です。

(2) AP事業

AP事業では、第6次中期事業方針を「商品による社会価値の提供とモノづくり改革の実現」とし、省エネ・資材価格高騰といった市場環境変化、防災・環境といった社会・自然環境変化、デジタル社会の変化への適応を通じた社会の要請に応える商品開発・技術研究に取り組んでいます。また、商品・モノづくりの基盤としてプラットフォーム構築（商品・設備の標準化等）にも取り組み、事業の成長・拡大とSDGsの両立を図っております。

主な成果として、住宅のリノベーション・リフォーム分野では真空ガラスを組み込んだ「マドリモ内窓 プラマードU内窓」、ドア枠にアルミ樹脂複合構造を採用した玄関ドアリフォーム商品（カバー工法）の「ドアリモ 玄関ドア D50高断熱ドア」、高断熱窓では新たに国産桧の集成材を利用し、上質な意匠性と高い断熱性能を兼ね備えたトリプルガラス木製窓「APW 651」、エクステリア分野ではデザイン性と品質を両立したアルミ屋根カーポート「PLAIN ROOF（プレーンルーフ）」、ビル分野では中高層建築物にも対応するアルミ樹脂複合窓「EXIMA 55」など、市場の要請に応える商品を発売しました。

パートナーズサポートスタジオ、YKK AP R&Dセンター及び価値検証センターの技術3施設では、評価検証や技術提案、商品ライフサイクルを通じた情報発信を継続実施しています。

今後も、コスト競争力の強化、市場変化に対応しながら顧客のニーズに即した商品開発と社会価値創造に向けた技術開発、将来を見据えた人材育成により収益力・商品力・技術力を一層向上させてまいります。当事業に係る研究開発費は11,962百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、国内外での事業拡大に伴う投資・合理化・省力化・更新入替を中心に当連結会計年度は全体で86,434百万円の設備投資を実施しました。

「ファスニング事業」においては、ベトナム社 ハナム工場増産対応設備、パキスタン社 カラチ工場増築・顧客への納期サービス向上のための設備等、生産能力増強や競争力強化を実施した結果、全体で38,679百万円の設備投資を実施しました。

「AP事業」においては、YKK AP30ビル建設、YKK AP技術館建設、滑川製造所 Low-Eガラス製造建屋建設、業務標準化・BPRに伴うシステム基盤構築等、全体で38,832百万円の設備投資を実施しました。

「その他」においては、全体で6,020百万円の設備投資を実施しました。

全社（共通）及び消去に係る調整額は2,900百万円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度末における設備のセグメント別状況は、次のとおりです。
在外子会社については、これを地域ごとに分けております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	土地面積 (千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区他)	ファスニング	統括業務 施設等	1,656	157 [8]	4,309	9	355 [0]	6,478 [8]	804 [15]
	全社（共通）		2,185	0	168	2	0	2,355	7 [－]
黒部事業所 (富山県 黒部市他)	ファスニング	製造設備等	20,153	15,728	5,188	<14> 962	4,022	45,092	3,429 [8]
	全社（共通）		14,957 [43]	554	7,868 [28]	<4> 987	2,017 [0]	25,397 [71]	168 [2]
合 計			38,953 [43]	16,440 [8]	17,535 [28]	<19> 1,963	6,395 [0]	79,324 [79]	4,408 [25]

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は工具器具備品等の合計です。
2. < >内の数字は賃借中のもので外数です。
3. []内の数字は賃貸中のもので内数です。
4. 臨時従業員数（パートタイマー等）は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	土地面積 (千㎡)	その他	合計	
YKKスナップ ファスナー(株)	ファスニング	その他設備	1,089	675	713	15	199	2,678	256 [2]
YKK AP(株) 他9社	AP	製造設備等	38,713	43,864	23,294	2,726	14,214	120,086	13,337 [168]
YKK不動産(株) 他8社	その他	その他設備	21,811 [259]	209	12,593 [975]	37 [5]	255	34,870 [1,235]	467 [182]
合 計			61,614 [259]	44,749	36,601 [975]	2,778 [5]	14,669	157,634 [1,235]	14,060 [352]

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は工具器具備品等の合計です。
2. []内の数字は賃貸中のもので内数です。
3. この帳簿価額には、土地・当社製機械・工具の未実現利益を含んでおります。
4. 臨時従業員数（パートタイマー等）は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	土地面積 (千㎡)	その他	合計	
YKK U.S.A. 社 (アメリカ) 他Americas地域12社	ファスニング	製造設備等	4,286	8,749	1,392	2,341	2,929	17,358	2,218 [67]
YKKトルコ社 (トルコ) 他Europe地域22社	ファスニング	製造設備等	5,180	10,897	1,095	1,021	6,251	23,423	2,750 [183]
YKKバングラデシュ社 (バングラデシュ) 他ISAMEA地域8社	ファスニング	製造設備等	18,226	13,387	922	202	4,439	36,976	4,838 [779]
YKKベトナム社 (ベトナム) 他ASEAN地域10社	ファスニング	製造設備等	31,277	27,117	7,362	387	9,686	75,444	7,519 [500]
上海YKKジッパー社 (中国) 他中国地域9社	ファスニング	製造設備等	10,159	14,920	—	—	9,768	34,848	5,396 [26]
YKK APアメリカ社 (アメリカ) 他21社	AP	製造設備等	18,035	13,217	1,891	1,156	9,718	42,863	4,915 [1,134]
ゴールデン・ヒル・ タワー社 (ミャンマー) 他6社	その他	その他設備	945	1,426	111	110,562	641	3,124	201 [13]
合 計			88,111	89,716	12,775	115,671	43,435	234,039	27,837 [2,702]

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は工具器具備品等の合計です。
2. この帳簿価額には、当社製機械・工具の未実現利益を含んでおります。
3. 臨時従業員数（パートタイマー等）は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充の計画は、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。また、在外子会社については、地域ごとに分けております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、126,796百万円であり、内訳は以下のとおりであります。

① 提出会社

セグメントの名称	計画額（百万円）	資金調達方法	主な内容・目的
ファスニング	14,994	自己資金及び デット・ファイナンス	設備の増強及び合理化
合 計	14,994	—	—

② 国内子会社

会社名	セグメントの 名称	計画額 (百万円)	資金調達方法	主な内容・目的
YKKスナップファスナー㈱	ファスニング	394	自己資金及び デット・ファイナンス	設備の増強及び合理化
YKK AP㈱ 他9社	AP	21,912	同 上	同 上
YKK不動産㈱ 他8社	その他	504	同 上	同 上
合 計		22,812	—	—

③ 在外子会社

会社名（所在地）	セグメントの 名称	計画額 (百万円)	資金調達方法	主な内容・目的
YKK U.S.A社（アメリカ） 他Americas地域12社	ファスニング	6,851	自己資金及び デット・ファイナンス	設備の増強及び合理化
YKKトルコ社（トルコ） 他Europe地域22社	ファスニング	5,271	同 上	同 上
YKKインド社（インド） 他ISAMEA地域8社	ファスニング	20,898	同 上	同 上
YKKベトナム社（ベトナム） 他ASEAN地域10社	ファスニング	20,444	同 上	同 上
上海YKKジッパー社（中国） 他中国地域9社	ファスニング	13,087	同 上	同 上
YKK APアメリカ社（アメリカ） 他21社	AP	21,882	同 上	同 上
YKK GPSクイーンズランド社 （オーストラリア）他6社	その他	551	同 上	同 上
合 計		88,989	—	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,260,000
計	4,260,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,199,240.05	1,199,240.05	非上場 非登録	単元株制度を採用しておりません。
計	1,199,240.05	1,199,240.05	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2005年4月1日（注）	6,968.35	1,199,240.05	69	11,992	2,339	35,261

（注）YKKファスニングプロダクツ販売㈱及び黒部製函㈱を完全子会社とする株式交換に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	2	68	2	8	5,926	6,014	－
所有株式数 (株)	－	163,839	61	166,488	502	1,903	863,625	1,196,418	2,822.05
所有株式数の 割合（％）	－	13.69	0.01	13.92	0.04	0.16	72.18	100	－

(注) 自己株式462.75株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
YKK恒友会（従業員持株会）	東京都千代田区神田和泉町1	292,785.00	24.42
(有)吉田興産	富山県黒部市前沢3514-1	150,365.30	12.54
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	59,448.00	4.96
吉田 忠裕	神奈川県藤沢市	55,941.85	4.67
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	36,291.00	3.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	32,000.00	2.67
吉田 政裕	東京都渋谷区	30,136.90	2.51
吉川 美知子	大阪府豊中市	20,107.90	1.68
吉田 直人	東京都台東区	19,930.50	1.66
田中 ゆかり	東京都新宿区	16,724.10	1.40
計	—	713,730.55	59.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 462	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1, 195, 956	1, 195, 956	—
端株	普通株式 2, 822. 05	—	—
発行済株式総数	1, 199, 240. 05	—	—
総株主の議決権	—	1, 195, 956	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） YKK(株)	東京都千代田区 神田和泉町1番地	462	—	462	0. 0
計	—	462	—	462	0. 0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	31.90	3,556,996
当期間における取得自己株式	1.47	165,140

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得分は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	462.75	—	464.22	—

（注）当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付け、企業体質の充実・強化のために積極的な事業展開を推進しております。配当金につきましては、健全な財務体質を維持・強化するための内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績等を総合的に勘案して決定していきたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の連結業績は、連結営業利益が624億円、親会社株主に帰属する当期純利益が529億円となりました。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、2025年度も引き続き慎重な見極めが必要ですが、当期の期末配当金は、連結業績や今後の事業展開のための資金需要等を総合的に勘案して、前期比400円増額の当社株式1株につき3,200円といたしました。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月27日 定時株主総会決議	3,836	3,200

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、その企業活動の中で、「他人の利益を図らずして自らの繁栄はない」という『善の巡環』の精神を基本としております。この精神のもと、経営の使命・方向・主張を表現する経営理念「更なるCORPORATE VALUE（企業価値）を求めて」において、一貫して公正であることをあらゆる経営活動の基盤としております。当社グループは、こうした考えに沿って、より一層の企業価値の向上を図ることを目的としたコーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンスは、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会、並びに、監査機関としての監査役会という機関制度を基本として、執行役員制度により、事業・業務執行を推進する体制を基本的な考え方としております。

提出会社の企業統治に関する事項

①会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、経営と執行の分離により、迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に取締役会の改革と執行役員制度の導入による経営機構改革を実施しました。

(a) 取締役及び取締役会

- 取締役会は、会社法で規定される役割に加え、経営方針の策定・経営資源の配分及び執行役員による業務執行の監督等を行っております。2024年度において、取締役会は、社外取締役2名を含む取締役10名で構成し、会社法及び当社取締役会規程に基づき、当社グループの経営の基本方針、中期経営計画及び年度事業計画のほか、重要な投資、人事政策の基本方針及びリスクマネジメントやコンプライアンス基本方針などの決定並びに当社及びその子会社の取締役や執行役員による事業執行状況（業績管理を含む）の監督等を実施しました。2024年度においては、取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
猿丸 雅之	全13回中13回
大谷 裕明	全13回中13回
松嶋 耕一	全13回中13回
本田 聡	全13回中13回
小林 喜峰	全13回中13回
湯本 克也	全13回中13回
池田 文夫	全13回中13回
堀 秀充	全13回中13回
小野 桂之介	全13回中12回
岡田 英理香	全13回中13回

- 取締役は、活発かつ十分な議論に基づく的確な意思決定を行うため、定款で員数を10名以内とし、併せて任期を1年としております。
- 当社グループ連結経営の一層の強化を図っていくため、2003年6月より当社取締役会の構成をYKK AP(株)・YKK(株)から各組織責任者を取締役に選任しています。加えて、当社グループ連結経営に不可欠なグローバル事業経営の観点より、社内取締役に選任し、また、2007年6月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点並びに当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づく助言・監督をいただくことを目的として、社外取締役2名を選任しております。
- 取締役がグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員は、取締役会で決定された方針に基づき、個々の事業・業務を、責任と権限をもって執行することにより、部門の目標を達成することを最大の役割としております。
- 企業年金基金の運営は、母体企業である当社にとって重要な経営課題であるとの認識により、2004年4月に年金政策担当取締役に任命しました。
- 2005年4月にはCFO（最高財務責任者）及びCRO（最高リスクマネジメント責任者）を任命し、更なる連結経営の強化を図っております。
- 総務部による取締役会上程議案の社外取締役への事前説明など取締役への情報提供を充実させることにより、取締役会における更なる審議の効率化・活性化を図っております。

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨定款に定めております。

(b) 指名・報酬委員会の設置

当社は、取締役会の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役会の決議により、社外取締役1名以上を含む3名以上で構成し、社長を含め執行役員を兼任する者は委員には含まれません。同委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申することとしています。2024年度は社外取締役2名を含む5名で運営し、全11回開催し、委員の出席率は100%となっております。具体的な検討事項は、取締役・監査役候補者の選任、執行役員・専門役員の選任、内規の改定、業績評価等に関する事項となります。

(c) グループ執行役員制度の導入

当社グループは、中核となるファスニング事業とAP事業によるグローバル事業経営を推進しています。こうした当社グループ連結経営体制において、執行役員制度に加えて、当社グループの企業価値の更なる向上を図ることを目的として、2004年4月に地域経営を担う地域統括会社等の執行責任者として、YKK(株)とYKK AP(株)の資本再編が行われた2020年以降はファスニング事業の地域経営を担う者として、グループ執行役員を選任しております。

(d) アドバイザリーボードの設置

社外の有識者から、会長及び社長並びに関係取締役が経営全般及び重要経営課題に関する助言を受けることを目的として、2001年7月よりアドバイザリーボードを設置しております。

②内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの整備等の状況は以下のとおりです。

I. YKKグループの業務遂行に関する内部統制体制

(a) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・体制①

当社取締役は、取締役会規程その他の必要な社内規程を整備するなどして法令及び定款に適合した適切な業務執行を行います。

・運用状況①

当社取締役は、取締役会規程、取締役執務規程を遵守し、職務分掌に基づいて適切な業務執行を行っています。

・体制②

コンプライアンスに関する事項を担当する取締役及び執行役員を任命するほか、専任の組織を設置するなどして、コンプライアンス態勢の整備及び強化を図ります。コンプライアンス担当取締役は、当社取締役会に対し、定期的にコンプライアンス態勢の整備状況等について報告します。また、各組織における適切なコンプライアンス推進活動を展開するため、コンプライアンス委員会を設置します。

・運用状況②

当社は、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員のもとに専任組織を設置し、YKKグループのコンプライアンス態勢の整備を図っています。コンプライアンス担当取締役は、当社取締役・当社監査役に、2024年度は4月にコンプライアンス態勢の整備状況等について報告しました。

また、2025年3月に、コンプライアンス委員会が開催され、主として各事業・各地域のコンプライアンス活動報告・重点施策及びYKK Global Criteria of Compliance (YGCC) 監査結果等について報告及び討議しました。

・体制③

当社取締役、執行役員、グループ執行役員及び専門役員（以下執行役員、グループ執行役員及び専門役員を総称して、「執行役員等」といいます）に対し、法令、定款及び社内規程等の遵守を徹底します。

・運用状況③

2024年度は、取締役及び執行役員等に対し、弁護士等による「グローバルでのサイバー攻撃・インシデントのトレンドと対応のポイント」、「公務員との接触をめぐる諸問題」、「危機管理と広報」及び「科学的根拠に基づくハラスメント対策の進め方」をテーマとする研修を4回実施しました。また、研修終了後、出席者は、職務遂行において法令を遵守する旨の誓約書を当社に提出しました。

・体制④

当社及びその連結子会社（以下「YKKグループ各社」といいます）の取締役及び社員が遵守すべき行動規範を策定し、その周知徹底を図るとともに、YKKグループ各社のコンプライアンスプログラムを効果的・効率的に実行するための指標を整備し、これを運用します。

・運用状況④

2008年に策定した「YKKグループ行動指針（YKK Group Code of Conduct）」を2021年に改定し、各種研修等を通じて、取締役及び社員に対する周知徹底を図っています。

また、YKKグループ各社が、適切で効果的なコンプライアンスプログラムを確実に展開・実行することを目的としたコンプライアンス指標として、YGCCを2013年4月に設定し、これを随時更新するとともに、YKKグループ各社において、YGCCに基づく定期的な評価と改善活動を実施しています。2024年度は、海外事業会社でのセルフチェックに加え、外部監査、当社及び各地域統括会社の監査チームによる内部監査を実施の上、必要な是正対策及び完了時期を定めるなどの対応をとりました。

・体制⑤

内部通報制度の整備と適切な運用を通じて、通報者の保護を図りつつ、コンプライアンス違反の早期発見と解決に努めます。

・運用状況⑤

日本国内において「YKKグループ内部通報制度」を2006年1月に設置し、継続運用しています。2024年度は、コンプライアンス担当取締役が、当社取締役・当社監査役に対し、「YKKグループ内部通報制度」の運用状況を4回にわたり報告しました。また、海外のYKKグループ各社においても、同様の内部通報制度を整備・運用しています。

・体制⑥

反社会的勢力との関係遮断を基本方針とし、便益の供与を請求された場合でも毅然とした態度で拒絶します。

・運用状況⑥

「YKKグループ行動指針」に反社会的勢力との関係遮断を明記していることに加え、反社会的勢力対応規程やその運用ガイドラインを制定・運用し、警察や暴力団追放運動推進都民センター等の外部機関との信頼関係の構築及び連携に努めるとともに、反社会的勢力との関わりを防止するための条項を各種取引契約書に設け、随時その見直しを行っています。2022年度から外部システムを利用した取引先業者に対する反社チェックの実施を開始、2023年度より反社会的勢力対応を独立のテーマとして取り上げ、社員研修を行っています。

・体制⑦

当社に内部監査部門を設置してYKKグループ各社の業務執行状況を監査するなど、内部監査体制の充実に努めます。

・運用状況⑦

監査室は、年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点からYKKグループ各社に対する内部監査を実施し、その結果を、社長を含む取締役や監査役会等に定期的に報告しています。2024年度は、販売管理、債権管理、購買管理、在庫管理、固定資産管理といった主要業務プロセスを主な監査対象プロセスとし、業務監査に貿易管理、品質管理、情報セキュリティ、技術資産管理、労務管理、下請法対応等のコンプライアンス監査を織り込みました。これに加えて、内部統制強化への取組として、2023年に、個別の事業会社に対する指摘事項をグループ全体で共有し、同様の不備の存在の確認及び不備が存在した場合の改善活動、YKK Global Improvement Activity (YGIA) の運用を開始し、特に海外の事業会社には、地域統括会社を通じて、地域の特性に応じた情報共有や改善活動の推進を行いました。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・体制

当社の取締役の職務執行に係る情報及びその他の重要な文書について、関係法令及び社内規程に基づき、所管部門に対し適切に作成、保存及び管理させます。

・運用状況

当社は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議の議事録を作成し、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が適切に保存・管理しています。

また、文書管理規程・情報セキュリティ規程等の社内規程に基づき、その他の重要な文書（電磁的記録を含みます。）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しています。

(c) YKKグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・体制

リスクマネジメントに関する事項を担当する取締役を任命するほか、リスクマネジメントを推進するのに必要となる委員会その他の組織を設置するなどして、リスクマネジメント体制の整備及び強化を図ります。

・運用状況

当社は、CRO（最高リスクマネジメント責任者）を2005年4月に任命しました。CROの下に、リスクの種類に応じて品質委員会、貿易管理委員会、危機管理委員会、技術資産管理委員会及び情報セキュリティ委員会の5つの委員会を設置し、これらにリスク毎の方針決定及び執行部門に対する監督機能を担わせています。2024年度は、各委員会をそれぞれ3回開催しました。

また、CFO（最高財務責任者）を2005年4月に任命し、YKKグループの財務リスク管理基本方針を策定しました。投資リスクに対しては、CFOを委員長とする2006年2月設置の投資審議会を2021年4月に投資委員会に改組し、YKKグループにおける投資リスクを適切に管理する体制を拡充しています。2024年度は投資委員会を12回開催しました。なお、CFOは、2008年4月より財務報告に係る内部統制を運用・推進しています。

さらに、当社は、YKKグループにおけるリスクの発生時の対応については、「リスク対応ガイドライン」を作成し、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しています。

(d) 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・体制①

当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより迅速な意思決定と業務執行を実現させるとともに執行状況を適切に監督します。

・運用状況①

当社は、経営と執行の分離により迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に執行役員制度を導入しました。これにより、取締役はグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員等は取締役会で決定された方針に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しています。

また、2024年4月、7月、10月、2025年1月と四半期ごとに、執行役員等の業務執行状況を把握するために執行役員会議を開催しました。

・体制②

YKKグループの経営理念・経営方針・経営戦略及び重要な取締役会決議事項等については、多面的で十分な討議を行った上で慎重に決定するために、当社に経営戦略会議を設置します。

・運用状況②

当社は、経営戦略会議を2003年7月に設置し、2024年度は13回開催されました。

・体制③

YKKグループが中長期的に持続的成長するための経営上の重要課題については、重要会議体を設置し、適切に審議し、管理監督します。

・運用状況③

2021年度取締役会決議に基づき設置されたサステナビリティ委員会については、基本方針である持続可能な社会づくりへの貢献に基づき、YKKサステナビリティ・ビジョン2050目標の達成という観点から、関連する政策の2024年度進捗状況を、2024年6月及び2025年4月の経営戦略会議にて報告しました。

また、サステナビリティへの対応や事業環境の変化から、デジタル技術活用の動きが加速する中、当社はデジタル化を進める顧客へのデータ提供等のサービス強化を行うとともに、社内プロセスの効率化やデジタルツールを活かした新たな業務設計に取り組んでいます。

(e) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・体制

ファスニング事業における経営体制については、地域統括会社によるガバナンスの役割と、商品や商流の特性等を考慮した事業地域ごとに置かれた事業総括による事業推進の役割を明確に分けた体制とします。

YKK AP(株)（以下「AP」といいます）がAP事業を担当し、AP事業の特性に合わせた事業執行体制とします。当社の一部の取締役が、APの取締役を兼任することで、APの取締役会における業務執行状況等の報告を確認するほか、APの取締役又は関係執行役員が直接当社取締役会に対して定期的に業務執行状況等を報告します。

また、この体制のもとで任命された執行役員等の責任者に対し、関連する社内規程等に基づき重要な経営課題や経営成績等を当社の取締役会を含む重要会議体等で決議、又は報告させます。

・運用状況

ファスニング事業において、東アジア、Americas、EMEA、ASAO、中国の5つの地域に区分する地域経営体制とし、執行役員等が、2024年度に4回開催されたグループ執行役員会議において、その地域の子会社の資本管理とガバナンスの状況を当社に報告しています。また、日本、Americas、Europe、ISAMEA、ASEAN、中国の6つの事業地域を設け、各地域の事業総括を中心とした事業運営を行い、経営戦略会議、事業計画会議等において、当社に事業の状況を報告しています。

2024年度において、APの取締役会は、14回開催され、APの取締役を兼任する二人の当社の取締役は、その全ての取締役会に参加しました。また、APの取締役等による当社取締役会への業務執行状況報告についても4回実施しました。

さらに、子会社が執行する業務のうち重要事項については、取締役会規程に基づき、当社の取締役会で決議し、又は報告させているほか、当社の取締役会において、毎月担当取締役から連結月次業績報告を受けることにより、子会社の経営成績及び財政状態を適切に把握しています。また、当社のCFOが、APの投資委員会に参加し、APの投資に対する統制を行っております。

II. 監査役の職務遂行に関する事項

(a) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・体制

監査役の業務を補助するため、業務執行組織から独立した専任の組織及び補助者を配置します。当該補助者は監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、その異動、評価については、監査役の同意を得て実施します。

・運用状況

当社は、2007年4月1日付で監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で監査役業務を補助する専任スタッフを配置しています。また、監査役会事務局の使用人の異動及び評価については、当社監査役の同意を必要としています。

(b) 当社の取締役及び使用人、当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ・体制①

YKKグループの取締役及び使用人等（当社の子会社の監査役を含みます）は、重要な職務の執行状況等について当社の監査役に適宜報告する体制を整備します。

- ・運用状況①

当社及び当社子会社の重要な業務執行及び内部統制システムの整備状況等について、適宜当社監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事実が発覚した場合には、速やかに当社監査役に報告しています。

また、当社監査役がAP、YKKビジネスサポート㈱及びYKK不動産㈱といった重要な国内子会社の監査役を兼任する体制をとり、また、海外の子会社の監査役及び内部監査担当部門は、定期的あるいは当社監査役からの要求に応じて随時、必要事項を報告しています。

- ・体制②

YKKグループの設置する内部通報窓口への重要な通報案件については、適宜当社監査役に報告します。

- ・運用状況②

YKKグループ内部通報制度事務局は、当社監査役に対し、内部通報窓口への通報状況を定期的に報告するほか、内部通報制度で重大な法令違反行為が発覚した場合、通報内容と調査結果を報告しています。

(c) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・体制

当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止します。

- ・運用状況

当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行っていません。なお、「YKKグループ内部通報規程」において、通報者が通報をしたことを理由として、当該通報者に対していかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨、及び通報者に対して、通報をしたことを理由として不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者（通報者の上司、同僚等を含みます）には、就業規則等に従い処分することができる旨を定めています。

(d) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・体制

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を法令及び定款等の定めに従い適切に支弁します。

- ・運用状況

当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するなど、法令及び定款等の定めに従い適切に監査役職務の執行に関する費用等を支弁しています。

(e) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・体制

当社は、監査役の監査の実効性確保を目的として、取締役会のほか重要な会議体に監査役が出席できる体制を整備するとともに取締役や内部監査部門その他監査役の要請する執行部門との意見交換の場を定期的に設定します。

・運用状況

当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、経営戦略会議等の重要な会議に出席できるものとしています。

また、当社監査役は、2024年度は当社の会長との意見交換会を3回、当社の社長との意見交換会を5回実施しています。

さらに、当社の内部監査部門等は、その活動内容について、適宜当社監査役へ報告するなど、連携を図り、監査役監査の実効性の向上に協力しています。

③役員報酬の内容

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が改定前の当事業年度の当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当社は2025年6月27日開催の第90回定時株主総会において、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給並びに取締役及び監査役の報酬額改定について決議を受け、それを踏まえ、同日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針を改定いたしました。

改定後の取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の内容は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を持続的に向上させ、株主に対する安定配当を実施することとの整合性を勘案し、かつ業績向上の意識を高めるべく当社業績を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬及び取締役賞与により構成する。報酬は金銭報酬とし、非金銭報酬は支給しない。なお、2025年6月27日の当社第90回定時株主総会の決議に基づき、取締役会の決議により退職慰労金の打ち切り支給を行う場合がある。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、月額かつ固定とし、役位及び職責に応じて他社水準、報酬決定時の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(c) 業績連動報酬（取締役賞与）の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（取締役賞与）は、事業年度ごとのグループ全体の業績向上に対する意識を高めるため、単年度の連結業績に応じて決定することを基本方針とする。具体的には、株主に対する安定配当を重視する当社の配当基本方針との整合性を勘案して、親会社株主に帰属する当期純利益を用いて算出した額を基準とし、毎年、事業年度末日後の一定の時期に支給する。業績連動報酬の額は、基本報酬月額の12か月分を上限とし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合には、支給しない。

(d) 基本報酬及び業績連動報酬（取締役賞与）等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等のうち基本報酬の割合をより高く設定し、報酬体系全体として、毎期の堅実な業績目標達成のみならず、中長期的な意識を持ち持続的に企業価値を向上させることを促す方針とする。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

基本報酬及び取締役賞与については、代表取締役会長が取締役会決議に基づき委任を受け、個人別の報酬額の具体的内容を決定するものとする。代表取締役会長に委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の取締役賞与の配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬に関する内規を定めるものとし、代表取締役会長は、当該内規の内容に従って当該権限を行使するものとする。

(f) 指名・報酬委員会の設置と機能

当社は、取締役会の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置する。指名・報酬委員会は、取締役会の決議により社外取締役1名以上を含む3名以上で構成する。同委員会は、取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申する。取締役会及び取締役会の委任を受けた代表取締役会長は、同委員会の審議結果を最大限尊重して意思決定を行う。

当事業年度における報酬の額は次のとおりであります。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人数 (名)
		基本報酬等	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	420百万円 (29百万円)	309百万円 (18百万円)	111百万円 (11百万円)	10名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	68百万円 (41百万円)	44百万円 (25百万円)	23百万円 (16百万円)	6名 (5名)
計 (うち社外役員)	488百万円 (71百万円)	353百万円 (43百万円)	135百万円 (28百万円)	16名 (7名)

- (注)1. 上記の基本報酬等の総額には、基本報酬（月額かつ固定での金銭報酬）のほか、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した59百万円（うち社外取締役2百万円、社外監査役3百万円）が含まれております。
2. 上記には、2024年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）が含まれております。
3. 業績連動報酬（役員賞与）については、事業年度ごとのグループ全体の業績向上に対する意識を高めるため、単年度の連結業績に応じて決定することを基本方針としております。具体的には、株主に対する安定配当を重視する当社の配当基本方針との整合性を勘案して、親会社株主に帰属する当期純利益を用いて算出した額を基準とし、毎年、事業年度末後の一定の時期に支給いたします。業績連動報酬の額は、基本報酬月額の12か月分を上限とし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合には、支給いたしません。なお、2024年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、52,955百万円でありました。
4. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第70回定時株主総会において月額30百万円（執行役員兼務取締役の執行役員給与相当額を含む）と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役の員数は9名でありました。
5. 監査役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第61回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、監査役の員数は5名でありました。
6. 上記のほか、2024年6月27日開催の第89回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）に対し退職慰労金として31百万円（うち社外監査役31百万円）を支給しております。なお、この金額には当該事業年度前の事業年度に係る事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
7. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認を得た範囲内で、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、各取締役の月額固定報酬及び賞与の個別の報酬額を確定させることを代表取締役会長である猿丸雅之に一任し、同氏が当該個別の報酬額を決定いたしました。取締役会は、上記委任に際して、同氏により当該決定権限が適切に行使されるようにするための措置として、同氏は取締役の報酬に関する内規に従って当該権限を行使するものとし、かつ、指名・報酬委員会から取締役会に対する審議答申結果を最大限尊重しなければならないこととしております。

④取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。なお、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該費用・損失の原因となった当該役員の職務の遂行に故意または重大な過失がある場合は補償の対象としないこととしております。また、当該役員には報告義務、損失軽減義務及び資料提供義務を課し、これを怠る場合は補償の対象としないこととしております。

⑦役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社であるYKK AP㈱の全取締役、監査役、執行役員及び専門役員等であります。当該保険の保険料は全て当社及びYKK AP㈱が負担しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款に定めております。これは災害等の不測の事態が原因で株主総会を適時に開催することが困難であると判断される場合等、剰余金の配当について機動的・柔軟に決定する必要性が認められる場合において、株主総会の決議を要せずに剰余金の配当等を行うことを可能とすることを目的とするものであります。なお、会社法第460条第1項に基づく定款の定めはなく、剰余金の配当等についての株主総会決議を排除するものではありません。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	大 谷 裕 明	1959年11月27日生	1982年3月	当社入社 1984年12月より2014年3月まで 香港、中国に海外勤務	2026年 6月	100.60
			2014年4月	当社副社長 ファスニング事業本部長		
			2014年6月	当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長		
			2017年4月	当社代表取締役社長		
			2025年4月	当社代表取締役会長 (現在)		
			2025年6月	YKK AP㈱取締役 (現在)		
代表取締役 社長	松 嶋 耕 一	1968年9月1日生	1991年4月	当社入社 1998年2月より2017年3月まで 欧州、中国、アジアに海外勤務	2026年 6月	100.00
			2017年4月	当社副社長 ファスニング事業本部長		
			2018年4月	当社副社長 ファスニング事業本部長 兼 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長		
			2018年6月	当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長 兼 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長		
			2021年4月	当社取締役 副社長 営業本部長		
			2023年4月	当社取締役 副社長 事業戦略担当 兼 事業戦略本部長		
			2025年4月	当社代表取締役社長 (現在)		
取締役 年金政策担当 CFO (最高財務責任者) 副社長 管理本部長	本 田 聡	1965年10月16日生	1989年4月	当社入社 1991年3月より2009年3月まで米国に 海外勤務	2026年 6月	52.00
			2009年4月	当社常務 経営企画室長		
			2013年4月	当社執行役員 経営企画室長		
			2016年4月	当社執行役員 経営企画室長 兼 グループ執行役員 南米担当		
			2017年4月	当社執行役員 経営企画室長		
			2019年4月	当社副社長 経営管理担当 兼 経営企画室長		
			2020年4月	当社副社長 経営管理担当		
			2020年6月	当社取締役 年金政策担当CFO		
				副社長 財務政策・経営管理担当		
			2021年4月	当社取締役 年金政策担当CFO		
				副社長 管理本部長		
			2023年4月	当社取締役 年金政策担当CFO		
				副社長 経営管理担当 兼 管理本部長		
			2025年4月	当社取締役 年金政策担当CFO		
			2025年6月	副社長 管理本部長 (現在) YKK AP㈱取締役 (現在)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長 製造・技術本部長	小 林 喜 峰	1965年10月26日生	1988年4月	当社入社 1991年10月より2005年12月まで、 2007年1月より2019年3月まで 米国、アジアに海外勤務	2026年 6月	53.00
			2019年4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 ファスニンググループ長		
			2021年4月	当社執行役員 製造・技術本部 製造・技術企画室長		
			2023年4月	当社副社長 製造・技術本部長		
			2023年6月	当社取締役 副社長 製造・技術本部長（現在）		
取締役 研究開発担当	池 田 文 夫	1958年2月23日生	1980年3月	当社入社	2026年 6月	50.60
			2007年4月	当社執行役員 工機事業本部 産業機械事業部 産業機械技術センター所長		
			2009年4月	当社専門役員 工機事業本部 建材機械事業部 建材機械技術開発部長		
			2010年4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長		
			2011年4月	当社常務 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長		
			2013年4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 APグループ長		
			2016年4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部長		
			2017年4月	当社副社長 工機技術本部長 兼 工機技術本部 製造技術開発部長		
			2018年6月	当社取締役 副社長 工機技術本部長 兼 工機技術本部 製造技術開発部長		
			2021年4月	当社取締役 副社長 製造・技術本部長		
			2023年4月	当社取締役 製造・技術担当		
			2023年6月	当社取締役 研究開発担当（現在）		
取締役 コンプライアンス担当 CRO（最高リスクマネジメ ント責任者）	湯 本 克 也	1965年6月17日生	1989年4月	当社入社 1995年5月より2001年8月まで 米国に海外勤務	2026年 6月	50.00
			2005年4月	YKK AP(株)管理統括部 法務部長		
			2007年4月	同社経営管理センター 法務部長		
			2010年3月	米国ニューヨーク州弁護士登録		
			2010年4月	当社執行役員 グループ法務・知財センター長		
			2011年4月	当社常務 法務・知財センター長		
			2012年4月	当社常務 法務・知財部長		
			2013年4月	当社執行役員 法務・知的財産部長		
			2021年4月	当社執行役員 管理本部 法務・知的財産部長		
			2022年6月	当社取締役 コンプライアンス担当 CRO 執行役員 管理本部 法務・知的財産部長		
			2025年4月	当社取締役 コンプライアンス担当CRO（現在）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	堀 秀 充	1957年11月24日生	1981年3月 2007年4月 2009年4月 2009年6月 2011年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 1989年6月より2006年9月まで 米国に海外勤務 YKK AP㈱執行役員 経営企画室長 同社上席常務 事業本部長 同社取締役 上席常務 事業本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長（現在） 当社取締役（現在）	2026年 6月	100.60
取締役 副社長 事業戦略本部長	敷 田 透	1968年9月14日生	1992年4月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 1999年3月より2025年3月まで 中国、アジアに海外勤務 当社執行役員 YKKベトナム社社長 兼 ASEAN事業総括 当社執行役員 営業本部長 当社副社長 事業戦略本部長 当社取締役 副社長 事業戦略本部長（現在）	2026年 6月	50.00
取締役	小 野 桂之介	1940年10月30日生	1984年4月 1997年6月 1997年10月 2001年5月 2003年7月 2005年4月 2007年4月 2007年6月 2010年4月 2014年4月 2015年4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授 同大学院経営管理研究科委員長 同大学院ビジネス・スクール校長 久光製薬㈱社外監査役 当社経営顧問 慶應義塾大学名誉教授（現在） 中部大学経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長 中部大学学監 経営情報学部長・ 教授 兼 大学院経営情報学研究科長 当社社外取締役（現在） 中部大学副学長 兼 教授 中部大学特任教授 中部大学名誉教授（現在）	2026年 6月	11.00
取締役	岡 田 英理香	1965年8月18日生	1987年8月 1989年6月 1992年8月 1999年8月 2007年8月 2013年6月 2014年5月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2022年6月 2025年6月	メリルリンチ入社 ㈱日本長期信用銀行（現㈱SBI新生 銀行）入行 GEキャピタル入社 ワシントン大学ビジネススクール 助教授 ハワイ大学シャイ ドラースクール 准教授 ペンシルバニア大学 ウォートンスクール客員准教授 一橋大学大学院教授（現在） ㈱カカコム社外監査役 ㈱りそな銀行社外取締役 ビジョン㈱社外取締役 当社社外取締役（現在） ㈱りそな銀行 社外取締役監査等委員 ㈱佐藤渡辺社外取締役（現在）	2026年 6月	10.00

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	新 井 佐恵子	1964年2月6日生	1987年4月 1997年4月 1998年9月 2002年11月 2010年12月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2023年6月 2024年3月 2025年6月	英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 ㈱インターネット総合研究所入社 同社取締役管理本部長 兼 C F O（最高財務責任者） ㈱グラティア（現 ㈱アキュレイ）設立、代表（現在） ㈱ナノオプトニクス・エナジー（現 ㈱ユニモ）取締役 財務担当、事業企画担当 白鷗大学特任教授 イオンクレジットサービス㈱社外監査役 昭和女子大学教授 大日本住友製薬㈱（現 住友ファーマ㈱）社外取締役 東急不動産ホールディングス㈱社外取締役 白鷗大学特任教授（現在） 当社社外監査役（現在） 花王㈱社外監査役（現在） コニカミノルタ㈱社外取締役（現在）	2027年 6月	—
常勤監査役	浅 野 慎 一	1958年11月10日生	1981年3月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2025年6月	当社入社 1984年3月より1993年12月まで、1995年9月より2015年3月まで米州、欧州、中国に海外勤務 当社執行役員 ファスニング事業本部 品質・環境センター所長 当社執行役員 ファスニング事業本部 品質・環境管理室長 当社執行役員 黒部事業所長 当社副社長 黒部事業所長 当社常勤監査役（現在）	2029年 6月	0.60
監査役	南 晃	1957年2月25日生	1979年4月 2005年5月 2010年4月 2013年4月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2024年3月 2024年6月	丸紅㈱入社 ㈱ダイエー取締役 丸紅㈱執行役員 同社常務執行役員 同社代表取締役 常務執行役員 同社常務執行役員 同社監査役 フロンティア・マネジメント㈱ 社外取締役（現在） 当社社外監査役（現在）	2028年 6月	—
監査役	森 田 恒 平	1980年2月14日生	2005年10月 2014年1月 2022年4月 2024年6月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 森・濱田松本法律事務所 （現 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業） パートナー弁護士（現在） 京都大学法科大学院 非常勤講師（現在） 当社社外監査役（現在）	2028年 6月	—
計						578.40

- (注)1. 取締役 小野桂之介氏、岡田英理香氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 新井佐恵子氏、南晃氏、森田恒平氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 新井佐恵子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②社外役員の状況

社外取締役 小野桂之介氏及び岡田英理香氏と当社との特別な関係はございません。

社外監査役 森田恒平氏は、森・濱田松本法律事務所外国法共同事業のパートナー弁護士であり、当社は同事務所からリーガルサービスを受けていますが、同事務所としての定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外監査役 新井佐恵子氏及び南晃氏と当社との特別な関係はございません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、原則として毎月1回、また必要に応じて適宜監査役会を開催しております。監査役会は、4名の監査役（うち、社外監査役3名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度においては、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数	
河井 聡	全4回中3回	※2024年6月27日 退任
永田 清貴	全15回中12回	
柳田 直樹	全 4回中 4回	※2024年6月27日 退任
新井 佐恵子	全15回中14回	
南 晃	全11回中11回	※2024年6月27日 就任
森田 恒平	全11回中11回	※2024年6月27日 就任

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等です。

また、監査役の主な活動としては、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等重要会議への出席、取締役会長及び取締役社長との定期的な意見交換会の実施、内部監査部門等との意思疎通、監査室及びリスク管理委員会等からの報告受領、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

②内部監査の状況

- ・内部監査部門として2003年4月に監査室を設置し、現在の人員は10名であります。
- ・監査役4名による法定監査に加え、監査室による業務監査・コンプライアンス監査・内部統制監査等の内部監査を実施し、より充実した監査体制としております。
- ・内部監査を行うに当たっては、社内での独立性を保持する監査室が、他の関連部門における専門的視点を有するスタッフ等と適宜連携を図ることにより、実効性を伴った内部監査を実施しており、その結果を社長を含む関係取締役や監査役会等に定期的に報告しています。

③会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1960年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

山崎 隆浩

表 晃靖

野村 充基

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者11名、その他29名であります。

(e) 監査法人の選定方針、理由及び評価

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、組織としての体制、職務内容、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案して会計監査人を選定しております。

監査役会は、「監査役会による会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき会計監査人を評価しております。また、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

④監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	102	3	97	—
連結子会社	48	—	43	—
計	150	3	141	—

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書」作成業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（（a）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	7
連結子会社	532	415	583	173
計	532	418	583	181

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

ビジネス基盤構築に関するアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度

ビジネス基盤構築に関するアドバイザリー業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬の見積りの算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますため記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますため記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の変更等について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	345,073	371,292
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 217,451	※1 216,308
有価証券	5,048	1,749
棚卸資産	※5 197,231	※5 201,684
その他	36,472	31,920
貸倒引当金	△3,022	△3,024
流動資産合計	798,253	819,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	523,595	554,113
減価償却累計額	△355,093	△365,433
建物及び構築物（純額）	168,502	188,679
機械装置及び運搬具	788,657	801,436
減価償却累計額	△645,042	△655,781
機械装置及び運搬具（純額）	143,614	145,655
土地	66,057	66,933
建設仮勘定	35,859	19,264
その他	152,812	159,325
減価償却累計額	△113,220	△114,976
その他（純額）	39,592	44,349
有形固定資産合計	453,626	※2 464,882
無形固定資産	30,666	32,930
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 39,771	※3 49,768
繰延税金資産	13,155	15,121
その他	20,978	20,783
貸倒引当金	△1,139	△1,125
投資その他の資産合計	72,765	84,548
固定資産合計	557,059	582,361
資産合計	1,355,312	1,402,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,323	60,374
短期借入金	4,942	4,550
1年内返済予定の長期借入金	1,008	10
未払法人税等	7,664	8,152
賞与引当金	19,947	25,076
従業員預り金	36,903	36,648
その他	85,321	87,314
流動負債合計	215,110	222,126
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	1,027	※2 2,062
繰延税金負債	5,248	11,871
退職給付に係る負債	34,840	15,279
役員退職慰労引当金	446	477
その他	24,144	23,512
固定負債合計	85,708	73,203
負債合計	300,819	295,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,992	11,992
資本剰余金	35,394	35,394
利益剰余金	835,109	884,708
自己株式	△26	△29
株主資本合計	882,471	932,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,241	20,237
繰延ヘッジ損益	2,029	866
為替換算調整勘定	118,356	106,572
退職給付に係る調整累計額	13,130	23,668
その他の包括利益累計額合計	148,758	151,345
非支配株主持分	23,263	23,550
純資産合計	1,054,493	1,106,961
負債純資産合計	1,355,312	1,402,292

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	920,234	998,299
売上原価	※5, ※6 604,225	※5, ※6 649,684
売上総利益	316,009	348,614
販売費及び一般管理費	※1, ※5 260,768	※1, ※5 286,210
営業利益	55,241	62,404
営業外収益		
受取利息	6,229	7,259
受取配当金	782	918
為替差益	2,277	1,411
雑収入	4,324	4,796
営業外収益合計	13,613	14,385
営業外費用		
支払利息	957	1,151
正味貨幣持高に係る損失	3,231	1,632
雑損失	3,842	3,691
営業外費用合計	8,030	6,475
経常利益	60,824	70,314
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,514	※2 780
負ののれん発生益	—	1,172
受取保険金	435	—
その他	9	50
特別利益合計	1,959	2,004
特別損失		
固定資産売却損	※3 400	※3 100
固定資産除却損	※4 1,852	※4 1,492
製品改修引当金繰入額	—	1,160
訴訟関連費用	2,260	—
その他	566	606
特別損失合計	5,080	3,360
税金等調整前当期純利益	57,703	68,958
法人税、住民税及び事業税	16,162	21,047
法人税等調整額	△1,962	△6,752
法人税等合計	14,200	14,294
当期純利益	43,503	54,663
非支配株主に帰属する当期純利益	1,137	1,708
親会社株主に帰属する当期純利益	42,365	52,955

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	43,503	54,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,419	4,996
繰延ヘッジ損益	261	△1,162
為替換算調整勘定	69,294	△12,568
退職給付に係る調整額	29,520	10,532
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	※ 108,497	※ 1,797
包括利益	152,000	56,460
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	148,773	55,542
非支配株主に係る包括利益	3,227	918

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,992	35,390	795,861	△23	843,220
当期変動額					
剰余金の配当			△3,116		△3,116
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,365		42,365
自己株式の取得				△2	△2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	4	39,248	△2	39,250
当期末残高	11,992	35,394	835,109	△26	882,471

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	5,822	1,767	51,059	△16,298	42,350	20,719	906,290
当期変動額							
剰余金の配当					—		△3,116
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		42,365
自己株式の取得					—		△2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,419	261	67,297	29,429	106,407	2,544	108,952
当期変動額合計	9,419	261	67,297	29,429	106,407	2,544	148,202
当期末残高	15,241	2,029	118,356	13,130	148,758	23,263	1,054,493

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,992	35,394	835,109	△26	882,471
当期変動額					
剰余金の配当			△3,356		△3,356
親会社株主に帰属する 当期純利益			52,955		52,955
自己株式の取得				△3	△3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	49,598	△3	49,594
当期末残高	11,992	35,394	884,708	△29	932,065

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	15,241	2,029	118,356	13,130	148,758	23,263	1,054,493
当期変動額							
剰余金の配当					—		△3,356
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		52,955
自己株式の取得					—		△3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,996	△1,162	△11,784	10,538	2,587	286	2,873
当期変動額合計	4,996	△1,162	△11,784	10,538	2,587	286	52,468
当期末残高	20,237	866	106,572	23,668	151,345	23,550	1,106,961

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	57,703	68,958
減価償却費	62,608	65,824
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	328	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,878	459
受取利息及び受取配当金	△7,011	△8,177
支払利息	957	1,151
正味貨幣持高に係る損失	3,231	1,632
負ののれん発生益	—	△1,172
有形固定資産除却損	937	821
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,090	△679
売上債権の増減額 (△は増加)	2,103	240
棚卸資産の増減額 (△は増加)	8,692	△6,922
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,433	1,436
その他	6,704	5,961
小計	114,608	129,539
利息及び配当金の受取額	6,713	8,168
利息の支払額	△887	△1,082
法人税等の支払額	△14,726	△17,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,708	118,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△0	18
定期預金の預入による支出	△28,673	△30,574
定期預金の払戻による収入	15,009	36,273
有形固定資産の取得による支出	△76,303	△70,936
有形固定資産の売却による収入	2,523	1,555
無形固定資産の取得による支出	△7,287	△8,044
投資有価証券の取得による支出	△389	△2,952
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,590	△322
持分法適用関連会社株式等の取得による支出	△1,666	△114
その他	△233	△146
投資活動によるキャッシュ・フロー	△99,612	△75,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,040	△899
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,786	△3,587
長期借入れによる収入	22	1,009
長期借入金の返済による支出	△28	△1,019
社債の発行による収入	20,000	—
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△2	△3
配当金の支払額	△3,099	△3,351
非支配株主への配当金の支払額	△656	△631
その他	△13	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,394	△8,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,744	△5,575
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,235	29,387
現金及び現金同等物の期首残高	291,706	323,941
現金及び現金同等物の期末残高	※ 323,941	※ 353,329

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する記載事項

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(1) 連結子会社…………… 115社

新設により増加した連結子会社…………… 3社

YKK AP上海国際貿易社

YKK エジプトトレーディング社

YKK AP江蘇社

買収により増加した連結子会社…………… 3社

金秀アルミ工業(株)

(株)テラヤマ

四季工房(株)

なお、連結子会社115社にはYKKホールディング・ヨーロッパ社及びYKKオランダ社も含まれております。

(2) 非連結子会社…………… 3社

主要な非連結子会社名

(株)ホテルアクア黒部他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社…………… 2社

関連会社2社

トータルフューチャーヘルスケア(株)他

(2) 持分法非適用会社…………… 4社

非連結子会社 3社

(株)ホテルアクア黒部他

関連会社 1社

ワールドハウジングクラブ(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海YKKジッパー社ほか一部の在外連結子会社の事業年度末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

イ. その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物……………2～50年

機械装置及び運搬具……………2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

④ 使用権資産

在外子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）若しくは米国会計基準第842号「リース」（以下「ASC第842号」という。）を適用しております。IFRS第16号若しくはASC第842号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社の一部では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び国内連結子会社では、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

当社及び国内連結子会社では、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～22年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～22年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① ファスニング事業

ファスニング事業は、ファスニング製品等の製造及び販売を行っております。自国内の販売においては、納品時に製品の支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から納品時までの期間が短期であるため、出荷日に収益を認識しております。また、輸出販売においては、船積時に製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客へ移転して履行義務が充足されるため、船積日に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② AP事業

ア. 物品の販売

AP事業は、建材製品の製造及び販売を行っており、納品時に製品の支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から納品時までの期間が短期であるため、出荷日に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 工事契約

AP事業は、カーテンウォール、窓、サッシ等の工事を行っております。この内、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約については、インプット法により工事進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一方、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事契約については、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、工事契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

見積工事原価総額が工事契約総額を超過する工事契約については、当該超過額を直ちに費用として認識しております。

履行義務を充足する時点と取引の対価を受領する時点の乖離は短期であり、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。ただし、超インフレ経済下にある在外子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用し、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

リスク管理に関する基本方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として発生日以後その効果を発現すると見積もられる期間で均等償却しております。なお、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

超インフレ会計の適用

一部の連結子会社の財務諸表は、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で連結しております。なお、正味貨幣持高に係るインフレ影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり顧客に移転される財又はサービスから生じる収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
134,683	143,309

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、AP事業における工事契約（履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない契約及び取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約を除く）について、インプット法により工事進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、見積工事原価総額であります。見積工事原価総額は、仕様や工期により見積った材料単価・使用量、労務費単価・作業工数、諸経費等で算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響

AP事業において一定の期間にわたり収益を認識する工事契約は、工事開始から完了まで比較的長期間を要することから、市況の変化による材料単価・労務費単価の上昇、仕様や工期の変更に伴う作業工数の増加が生じ、見積工事原価総額が増加する可能性があります。その場合には、進捗度に変動が生じ、翌連結会計年度の連結財務諸表における収益の金額に影響が生じる可能性があります。

2. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
34,840	15,279

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度、退職一時金制度等を設けております。連結財務諸表に計上されている退職給付に係る負債は、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。確定給付制度の退職給付債務は、割引率及び年金数理計算上の基礎率（死亡率、退職率、昇給率等）に基づき見積っております。

② 主要な仮定

退職給付債務の見積りにおける主要な仮定は、割引率であります。割引率は、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の長期国債及び高格付け優良社債の利回りを基礎として、加重平均期間アプローチにより設定しており、会社（退職給付制度）ごとに適用する割引率が異なりますが、当連結会計年度末の適用割引率は1.6%～12.3%であります。

なお、当連結会計年度末における退職給付に係る負債残高の内、当社グループの主要な事業会社である当社及びYKK AP㈱の合計金額が占める割合は43%であり、適用した割引率は両社ともに、企業年金制度は2.4%、退職一時金制度は2.0%であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響

割引率は、国債市場及び社債市場の影響により大きく変動する可能性があり、その場合には、退職給付債務が変動し、連結財務諸表における退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額に影響を及ぼす可能性があります。仮に、当社及びYKK AP㈱の退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高の算出において、適用される割引率がそれぞれ0.1%変動した場合に退職給付債務に与える影響は以下のとおりであります。なお、この感応度分析では、他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率が0.1%上昇した場合	△3,674	△3,177
割引率が0.1%低下した場合	3,736	3,227

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」へ含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「災害による損失」に表示していた284百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	64,769百万円	56,366百万円
売掛金	139,172	146,587

※2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	－百万円	41百万円

上記資産は次の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	－百万円	27百万円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式等)	1,859百万円	1,400百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	239	－

4 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
みずほ信託銀行(株)(YKK恒友会信託口)	537百万円	1,141百万円

※5 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	41,863百万円	39,790百万円
原材料及び貯蔵品	78,666	82,095
仕掛品	76,701	79,798

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主な費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	28,752百万円	31,419百万円
貸倒引当金繰入額	313	69
従業員給与手当	97,679	108,834
賞与引当金繰入額	9,964	12,838
退職給付費用	10,606	9,911
役員退職慰労引当金繰入額	57	59

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

建物、土地等の売却であります。

(当連結会計年度)

建物、土地等の売却であります。

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

土地、建物等の売却であります。

(当連結会計年度)

土地、機械装置等の売却であります。

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

建物、機械装置等の除却であります。

(当連結会計年度)

機械装置、建物等の除却であります。

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	26,608百万円	28,946百万円

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	1,828百万円	△ 1,720百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,559百万円	7,555百万円
組替調整額	—	0
法人税等及び税効果調整前	13,559	7,555
法人税等及び税効果額	△4,139	△2,559
その他有価証券評価差額金	9,419	4,996
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	381	△1,672
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	381	△1,672
法人税等及び税効果額	△119	510
繰延ヘッジ損益	261	△1,162
為替換算調整勘定：		
当期発生額	69,283	△12,568
組替調整額	10	—
為替換算調整勘定	69,294	△12,568
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26,822	18,382
組替調整額	3,795	1,592
法人税等及び税効果調整前	30,618	19,975
法人税等及び税効果額	△1,097	△9,443
退職給付に係る調整額	29,520	10,532
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	0
その他の包括利益合計	108,497	1,797

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	1,199	—	—	1,199
自己株式 普通株式(株)	402.40	28.45	—	430.85

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

端株の買取りによる増加 28.45株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,116	2,600	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,356	2,800	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	1,199	—	—	1,199
自己株式 普通株式(株)	430.85	31.90	—	462.75

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

端株の買取りによる増加 31.90株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,356	2,800	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,836	3,200	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	345,073百万円	371,292百万円
有価証券	5,048	1,749
計	350,121	373,041
預入期間が3か月を超える定期預金他	△26,179	△19,712
現金及び現金同等物	323,941	353,329

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事業における生産設備（機械装置、工具、器具及び備品、車両運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にファスニング製品の製造・販売、建材の製造・販売、カーテンウォール、窓、サッシ等の工事を行うために必要な資金を社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、投機的な取引は一切行わず、後述するリスクをヘッジするために実需の範囲内で行うという基本方針に従い取り組んでおります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約によりヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係構築を目的に保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約によりヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金については、固定金利で行っており金利変動リスクは重要なものではありません。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務の為替変動リスク及び原材料の価格変動リスクを低減する目的で当社及び一部の連結子会社が利用しております。当社及び一部の連結子会社が利用している為替予約取引は、為替変動の市場リスクを有しておりますが、これらの取引は、連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを相殺するようにしているためこれらの取引のもたらすリスクは重要なものではありません。また、グループ間取引において、一部の連結子会社では原材料価格の変動リスクを低減する目的で商品先物取引を利用しております。なお、原則としてデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金管理・運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関及び商社に限られており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、為替の変動リスクに晒されている外貨建の営業債権債務について、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対して行っております。また、グループ間取引において、一部の連結子会社は原材料価格の変動リスクを低減する目的で商品先物取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社財務部門が、当社の連結子会社ではそれぞれの当該管理部門が、グループ内規程に従い行っておりますが、営業取引に係る為替予約取引の一部は事業部門等と事前に協議を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する時価又は評価損益は、連結会計年度末日時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払いする実際の金額や損益を表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券（※2）			
（1）満期保有目的の債券	3,001	3,001	—
（2）その他有価証券	37,624	37,624	—
資産計	40,626	40,626	—
社債	20,000	19,830	△170
長期借入金	2,036	2,038	2
負債計	22,036	21,868	△167
デリバティブ取引（※3）			
（1）ヘッジ会計が適用されていないもの	3,724	3,724	—
（2）ヘッジ会計が適用されているもの	2,015	2,015	—
デリバティブ取引計	5,739	5,739	—

（※1）現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式等	4,193

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券（※2）			
（1）満期保有目的の債券	1	1	—
（2）その他有価証券	44,901	44,901	—
資産計	44,902	44,902	—
社債	20,000	19,476	△524
長期借入金	2,073	2,067	△6
負債計	22,073	21,543	△530
デリバティブ取引（※3）			
（1）ヘッジ会計が適用されていないもの	2,225	2,225	—
（2）ヘッジ会計が適用されているもの	1,129	1,129	—
デリバティブ取引計	3,355	3,355	—

（※1）現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式等	6,615

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	345,073	—	—	—
受取手形及び売掛金	203,941	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	—	—	—	—
（2）社債	—	1	0	0
（3）その他	3,000	—	—	—
合計	552,014	1	0	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	371, 292	—	—	—
受取手形及び売掛金	202, 953	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	—	—	—	—
（2）社債	—	1	0	0
（3）その他	—	—	—	—
合計	574, 246	1	0	0

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4, 942	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	20, 000	—
長期借入金	1, 008	5	1, 016	5	—	—
合計	5, 950	5	1, 016	5	20, 000	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4, 550	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	20, 000	—	—
長期借入金	10	1, 009	1, 016	9	5	20
合計	4, 560	1, 009	1, 016	20, 009	5	20

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,514	43	0	35,557
債券	17	—	—	17
その他	849	1,199	—	2,049
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6,068	—	6,068
資産計	36,381	7,311	0	43,693
デリバティブ取引				
通貨関連	—	328	—	328
負債計	—	328	—	328

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	40,957	66	2,108	43,132
債券	17	—	—	17
その他	880	870	—	1,750
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,452	—	3,452
資産計	41,855	4,390	2,108	48,353
デリバティブ取引				
通貨関連	—	97	—	97
負債計	—	97	—	97

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1	—	1
その他	—	3,000	—	3,000
資産計	—	3,001	—	3,001
社債	—	19,830	—	19,830
長期借入金	—	2,038	—	2,038
負債計	—	21,868	—	21,868

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1	—	1
その他	—	—	—	—
資産計	—	1	—	1
社債	—	19,476	—	19,476
長期借入金	—	2,067	—	2,067
負債計	—	21,543	—	21,543

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式の時価は、市場の相場価格を用いて評価、又は将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて算定しております。活発な市場で取引されているものはレベル1、市場での取引頻度が低く、活発な市場がないものはレベル2、1つ以上の重要な観察できないインプットを用いて将来キャッシュ・フローの現在価値を算定しているものはレベル3の時価に分類しております。

債券及びその他に含まれる投資信託の時価は、市場の相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているものはレベル1、市場での取引頻度が低く、活発な市場がないものはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場の相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場がないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. レベル3に分類された金融商品に係る期首残高から期末残高への増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	0	0
損益	—	—
その他の包括利益 (※)	—	2, 225
その他	0	△117
期末残高	0	2, 108

(※) 連結包括利益計算書「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた時価の算定の評価方針及び手続きに従い、当該株式を算定しております。また、時価算定の結果については適切な責任者が承認しております。

観察不能なインプット情報を合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に時価の著しい変動は見込まれておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1	1	—
	(3) その他	3,000	3,000	—
	小計	3,001	3,001	—
合計		3,001	3,001	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1	1	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	—
合計		1	1	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,557	13,601	21,955
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35,557	13,601	21,955
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券	17	18	△0
	(3) その他	2,049	2,057	△8
	小計	2,067	2,076	△9
合計		37,624	15,678	21,946

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,084	13,587	29,496
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	43,084	13,587	29,496
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	48	77	△28
	(2) 債券	17	17	△0
	(3) その他	1,750	1,750	—
	小計	1,817	1,846	△28
合計		44,901	15,433	29,467

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,255	—	△323	△323
	香港ドル	76	—	0	0
	買建				
	人民元	1,096	—	277	277
	通貨スワップ取引				
	受取人民元・支払円貨	26,592	—	3,770	3,770
合計		39,020	—	3,724	3,724

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,185	—	158	158
	香港ドル	95	—	0	0
	買建				
	米ドル	29		0	0
	人民元	202	—	5	5
	通貨スワップ取引				
	受取人民元・支払円貨	23,714	—	2,060	2,060
合計		35,227	—	2,225	2,225

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	買建				
	米ドル		1,708	116	28
	人民元		23,713	16,540	1,986
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		739	—	(注)
合計			26,162	16,656	2,015

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金を一体として処理しているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		1,750	86	33
	人民元		22,586	13,905	1,097
	タイバーツ		22,737	14,056	△0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	タイバーツ		664	—	(注)
	合計		47,739	28,048	1,129

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金を一体として処理しているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度（キャッシュバランス制度）を設けており、一部の在外連結子会社でも退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	305,253百万円	292,753百万円
勤務費用	10,191	9,531
利息費用	3,931	4,975
数理計算上の差異の発生額	△15,739	△23,626
退職給付の支払額	△13,042	△13,182
その他	2,159	△253
退職給付債務の期末残高	292,753	270,197

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	245,536百万円	259,780百万円
期待運用収益	3,400	3,675
数理計算上の差異の発生額	11,082	△5,243
事業主からの拠出額	10,704	11,052
退職給付の支払額	△12,165	△12,305
その他	1,222	△370
年金資産の期末残高	259,780	256,588

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	284,844百万円	262,345百万円
年金資産	△259,780	△256,588
	25,063	5,756
非積立型制度の退職給付債務	7,908	7,852
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,972	13,609
退職給付に係る資産	△1,868	△1,670
退職給付に係る負債	34,840	15,279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,972	13,609

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	10,191百万円	9,531百万円
利息費用	3,931	4,975
期待運用収益	△3,400	△3,675
数理計算上の差異の費用処理額	4,818	2,757
過去勤務費用の費用処理額	△1,022	△1,165
確定給付制度に係る退職給付費用	14,517	12,424

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△1,022百万円	△1,165百万円
数理計算上の差異	31,640	21,140
合 計	30,618	19,975

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	8,671百万円	7,506百万円
未認識数理計算上の差異	5,209	26,350
合 計	13,881	33,856

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	29%	27%
株式	15	12
現金及び預金	4	5
一般勘定	26	25
その他	26	31
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.2～14.8%	1.6～12.3%
長期期待運用収益率	2.0～8.0%	2.0～8.0%
予想昇給率	2.6～3.8%	2.5～3.7%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	2,699百万円	3,000百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	12,893百万円	4,168百万円
賞与引当金	4,564	5,547
未実現利益	4,177	4,768
繰越欠損金(注)	10,906	10,268
その他	27,218	24,241
繰延税金資産小計	59,762	48,994
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△8,691	△8,512
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△28,076	△14,513
評価性引当額小計	△36,767	△23,025
繰延税金資産合計	22,994	25,969
繰延税金負債		
減価償却費	△3,331	△3,448
その他有価証券評価差額金	△6,705	△8,594
その他	△5,050	△10,677
繰延税金負債合計	△15,087	△22,719
繰延税金資産の純額	7,906	3,249

(注) 1. 評価性引当額の主な変動要因は、グループ通算法人の繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類の見直しを行ったことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	698	759	683	66	1,130	7,567	10,906
評価性引当額	△698	△724	△683	△66	△726	△5,791	△8,691
繰延税金資産	—	35	—	—	404	1,776	2,215

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	725	651	144	748	907	7,091	10,268
評価性引当額	△725	△639	△132	△748	△903	△5,363	△8,512
繰延税金資産	—	11	12	—	3	1,728	1,756

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
子会社が適用する税率差による影響	△11.3	△8.6
評価性引当額の増減	2.6	△15.9
外国法人税等	4.7	4.4
住民税均等割	0.4	0.3
損金及び益金に永久に算入されない項目	2.9	2.8
税額控除	△4.3	△2.0
その他	△0.9	9.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	20.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、税率変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) ファスニング事業

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
主たる地域		
日本	28,238 百万円	29,660 百万円
Americas	49,747	51,283
Europe	60,767	61,606
ISAMEA	55,753	69,222
ASEAN	86,930	103,265
中国	95,651	115,778
計	377,089	430,816

(注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。

2. ファスニング事業における売上高は、主として一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。

(2) AP事業

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
主たる地域		
日本	442,593 百万円 (116,657)	454,315 百万円 (124,601)
海外	95,352 (27,212)	107,100 (27,599)
計	537,945 (143,869)	561,415 (152,200)

(注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。

2. () 内の売上高は、一定の期間にわたり顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。その内、契約期間が1年を超える長期契約に係る収益の合計は、前連結会計年度は88,604百万円、当連結会計年度は97,426百万円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債残高等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	196,782 百万円	203,941 百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	203,941	202,953
契約資産 (期首残高)	12,625	13,509
契約資産 (期末残高)	13,509	13,354
契約負債 (期首残高)	7,837	10,836
契約負債 (期末残高)	10,836	12,835

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ6,440百万円及び8,589百万円であります。

2. 当連結会計年度における契約資産又は契約負債の残高の重要な変動はありません。

3. 契約資産は、AP事業の工事契約において収益を認識したものの内、未請求の対価であります。契約負債は、ファスニング・AP両事業における製品の出荷前に発生した前受金、及びAP事業の工事契約における特定のマイルストーンの支払いが当連結会計年度末までに認識された収益を超過した場合に発生した前受金であります。

4. 過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	99,483 百万円	91,353 百万円
1年超	59,247	53,005
計	158,730	144,358

(注) 1. 残存履行義務に配分した取引価格の総額は、全てAP事業における工事契約に係るものであります。

2. 当初に予想される契約期間が1年以内の契約に係る情報は含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、取扱う製品について、事業ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ファスニング」事業及び「AP」事業の2つを報告セグメントとしております。「ファスニング」事業は各種ファスナー、ファスナー用部品、ファスナー材料、スナップ・ファスナー、ボタン等を製造及び販売しており、「AP」事業は住宅用窓・サッシ、ビル用窓・サッシ、室内建具、エクステリア、形材製品、建材用部品等を設計、製造、施工及び販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ファスニング	AP	計			
売上高						
外部顧客への売上高	377,089	537,945	915,034	5,199	—	920,234
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,278	199	2,478	25,608	△28,086	—
計	379,367	538,145	917,512	30,808	△28,086	920,234
セグメント利益又は損失(△)	33,329	25,623	58,952	△219	△3,491	55,241
セグメント資産	746,242	477,743	1,223,985	66,858	64,468	1,355,312
その他の項目						
減価償却費	39,408	19,954	59,363	1,474	1,770	62,608
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,699	44,412	87,111	3,995	1,603	92,711

(注) 1. 「その他」には、不動産、アルミ製錬等の事業活動を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失の調整額△3,491百万円には、セグメント間取引消去2,954百万円及び配賦不能営業費用△6,445百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、当社の全社共通部門に係る費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額64,468百万円には、全社共通部門に対する債権の相殺消去△34,575百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産314,477百万円及び棚卸資産の調整額△33百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ファスニング	AP	計			
売上高						
外部顧客への売上高	430,816	561,415	992,232	6,067	—	998,299
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,335	214	2,550	33,782	△36,332	—
計	433,151	561,630	994,782	39,850	△36,332	998,299
セグメント利益	47,516	18,108	65,625	1,490	△4,711	62,404
セグメント資産	775,942	492,660	1,268,602	74,516	59,172	1,402,292
その他の項目						
減価償却費	40,555	21,740	62,296	1,613	1,914	65,824
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	38,679	38,832	77,512	6,020	2,900	86,434

（注）1. 「その他」には、不動産、アルミ製錬等の事業活動を含んでおります。

2. （1）セグメント利益の調整額△4,711百万円には、セグメント間取引消去2,312百万円及び配賦不能営業費用△7,023百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、当社の全社共通部門に係る費用等でありま
す。

（2）セグメント資産の調整額59,172百万円には、全社共通部門に対する債権の相殺消去△33,617百万円、各
報告セグメントに配分していない全社資産325,177百万円及び棚卸資産の調整額△225百万円が含まれて
おります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
468,890	111,371	339,972	920,234

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
217,012	43,778	192,835	453,626

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
481,660	134,755	381,883	998,299

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
236,421	41,833	186,627	464,882

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	860,211円	903,763円
1株当たり当期純利益	35,339円	44,173円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

（1）1株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	1,054,493	1,106,961
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	23,263	23,550
（うち非支配株主持分（百万円））	(23,263)	(23,550)
普通株式に係る純資産額（百万円）	1,031,229	1,083,411
普通株式の発行済株式数（千株）	1,199	1,199
普通株式の自己株式数（千株）	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数（千株）	1,198	1,198

（2）1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	42,365	52,955
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	42,365	52,955
期中平均株式数（千株）	1,198	1,198

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
YKK(株)	第13回無担保社債 (注)	2023. 6. 15	20,000	20,000	年 0.355	なし	2028. 6. 15

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
短期借入金	4,942	4,550	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,008	10	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,637	3,755	2.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）(注) 2	1,027	2,062	0.7	2026. 5. 20～ 2043. 5. 10
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）(注) 2	10,348	10,840	1.6	2026. 4. 1～ 2054. 1. 28
その他有利子負債 従業員預り金	36,903	36,648	1.0	—
合計	57,866	57,867	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末残高に対する加重平均を用いております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,009	1,016	9	5
リース債務	3,270	2,297	1,565	906

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	493,233	998,299
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	34,516	68,958
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	22,805	52,955
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	19,023	44,173

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,816	73,749
受取手形	1,631	1,822
売掛金	14,248	15,584
有価証券	3,000	—
商品及び製品	1,943	2,382
仕掛品	12,479	13,163
原材料及び貯蔵品	6,278	7,246
短期貸付金	5,331	25,208
その他	27,764	25,995
貸倒引当金	△514	△608
流動資産合計	152,978	164,542
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,784	33,868
構築物	4,685	5,084
機械及び装置	15,687	16,101
車両運搬具	246	338
工具、器具及び備品	3,080	3,764
土地	17,535	17,535
建設仮勘定	1,698	2,631
有形固定資産合計	77,718	79,324
無形固定資産		
ソフトウェア	3,702	3,259
その他	447	700
無形固定資産合計	4,149	3,959
投資その他の資産		
投資有価証券	16,969	21,464
関係会社株式	248,575	248,575
繰延税金資産	—	1,356
関係会社長期貸付金	17,150	15,850
その他	2,698	2,605
貸倒引当金	△11	△18
投資その他の資産合計	285,381	289,833
固定資産合計	367,250	373,117
資産合計	520,228	537,660

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,511	1,585
買掛金	5,086	5,406
短期借入金	4,500	4,500
1年内返済予定の長期借入金	1,000	—
未払金	5,223	5,699
未払費用	2,570	2,698
未払法人税等	1,237	1,678
預り金	14,274	13,619
賞与引当金	2,868	5,431
従業員預り金	11,493	11,414
その他	1,551	1,476
流動負債合計	51,317	53,510
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	1,000	2,000
繰延税金負債	246	—
退職給付引当金	10,576	10,593
役員退職慰労引当金	446	477
その他	18,067	19,453
固定負債合計	50,337	52,525
負債合計	101,655	106,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,992	11,992
資本剰余金		
資本準備金	35,261	35,261
資本剰余金合計	35,261	35,261
利益剰余金		
利益準備金	2,666	2,666
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,200	3,400
海外投資等損失積立金	7,500	7,500
買換資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	331,500	343,400
繰越利益剰余金	18,882	16,052
利益剰余金合計	363,756	373,026
自己株式	△26	△29
株主資本合計	410,983	420,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,628	11,373
繰延ヘッジ損益	△39	—
評価・換算差額等合計	7,588	11,373
純資産合計	418,572	431,624
負債純資産合計	520,228	537,660

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	97,110	108,843
売上原価	61,924	71,136
売上総利益	35,185	37,707
販売費及び一般管理費	※1 41,484	※1 46,138
営業損失(△)	△6,298	△8,431
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,111	18,902
固定資産賃貸料	2,747	2,880
為替差益	1,857	—
その他	243	302
営業外収益合計	26,959	22,085
営業外費用		
支払利息	396	453
固定資産賃貸費用	2,120	2,142
為替差損	—	604
その他	1,064	279
営業外費用合計	3,581	3,479
経常利益	17,079	10,174
特別利益		
固定資産売却益	15	26
その他	—	1
特別利益合計	15	28
特別損失		
固定資産除売却損	761	610
その他	2,459	106
特別損失合計	3,220	716
税引前当期純利益	13,874	9,486
法人税、住民税及び事業税	△2,460	342
法人税等調整額	665	△3,482
法人税等合計	△1,794	△3,140
当期純利益	15,669	12,626

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金							自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
				配当 準備 積立金	海外投資 等損失 積立金	買換資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,992	35,261	2,666	3,200	7,500	6	310,000	27,829	351,203	△23	398,434
当期変動額											
剰余金の配当								△3,116	△3,116		△3,116
当期純利益								15,669	15,669		15,669
別途積立金の積立							21,500	△21,500	－		－
自己株式の取得									－	△2	△2
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）									－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	21,500	△8,947	12,552	△2	12,549
当期末残高	11,992	35,261	2,666	3,200	7,500	6	331,500	18,882	363,756	△26	410,983

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	3,030	—	3,030	401,464
当期変動額				
剰余金の配当			—	△3,116
当期純利益			—	15,669
別途積立金の積立			—	—
自己株式の取得			—	△2
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	4,598	△39	4,558	4,558
当期変動額合計	4,598	△39	4,558	17,108
当期末残高	7,628	△39	7,588	418,572

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金							自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
				配当 準備 積立金	海外投資 等損失 積立金	買換資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,992	35,261	2,666	3,200	7,500	6	331,500	18,882	363,756	△26	410,983
当期変動額											
剰余金の配当								△3,356	△3,356		△3,356
当期純利益								12,626	12,626		12,626
配当準備積立金の 積立				200				△200	－		－
別途積立金の積立							11,900	△11,900	－		－
自己株式の取得									－	△3	△3
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）									－		－
当期変動額合計	－	－	－	200	－	－	11,900	△2,829	9,270	△3	9,266
当期末残高	11,992	35,261	2,666	3,400	7,500	6	343,400	16,052	373,026	△29	420,250

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	7,628	△39	7,588	418,572
当期変動額				
剰余金の配当			－	△3,356
当期純利益			－	12,626
配当準備積立金の 積立			－	－
別途積立金の積立			－	－
自己株式の取得			－	△3
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	3,745	39	3,785	3,785
当期変動額合計	3,745	39	3,785	13,051
当期末残高	11,373	－	11,373	431,624

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、発行会社の実質価額が貸借対照表価額と比較して著しく低下したときは、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

② その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

イ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物……………3～50年

機械及び装置……………4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（15年～20年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（15年～20年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

当社は、ファスニング製品等の製造及び販売を行っております。国内販売においては、納品時に製品の支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、出荷日に収益を認識しております。また、輸出版売においては、船積時に製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客へ移転して履行義務が充足されるため、船積日に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建預り金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

リスク管理に関する基本方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	40,148百万円	60,326百万円
短期金銭債務	14,718	14,588
長期金銭債権	849	849
長期金銭債務	17,531	18,559

2 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
みずほ信託銀行(株) (YKK恒友会信託口)	537百万円	みずほ信託銀行(株) (YKK恒友会信託口) 1,141百万円
その他 1件	0	その他 2件 3 (18千ユーロ他)
計	538	計 1,145

(損益計算書関係)

※1 主な販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	14,355百万円	16,258百万円
賞与引当金繰入額	1,806	3,498
退職給付費用	2,848	2,418
減価償却費	4,147	4,150
委託手数料	6,193	7,005

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	83,173百万円	95,394百万円
営業取引以外の取引による取引高	25,607	22,409

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 248,575百万円) は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 248,575百万円) は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	7,633百万円	6,041百万円
現物分配による子会社株式計上	4,988	5,135
退職給付引当金	3,236	3,327
繰越外国税額控除	2,450	4,658
その他	7,166	8,255
繰延税金資産小計	25,475	27,417
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,941	△14,700
繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,995	△5,482
評価性引当額	△21,936	△20,182
繰延税金資産合計	3,538	7,235
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,363	△5,230
その他	△422	△648
繰延税金負債合計	△3,785	△5,878
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△246	1,356

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.6	△41.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	6.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△44.3	△54.5
外国法人税等	16.7	28.1
税額控除	△9.3	△6.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.7
その他	△7.9	5.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.9	△33.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、税率変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
その他有価証券		
SOMPOホールディングス(株)	1,329,750	6,011
(株)アシックス	1,566,000	4,925
(株)みずほフィナンシャルグループ	964,910	3,908
三井住友トラストグループ(株)	774,000	2,879
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	697,646	1,791
みずほリース(株)	927,000	966
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	351,000	705
あいの風とやま鉄道(株)	1,000	50
(株)チューリップテレビ	800	40
富山エフエム放送(株)	600	37
その他 23銘柄	138,390	148
計	6,751,096	21,464

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	34,784	2,124	41	2,998	33,868	101,846
	構築物	4,685	915	22	493	5,084	12,684
	機械及び装置	15,687	4,945	184	4,347	16,101	85,765
	車両運搬具	246	192	0	99	338	1,325
	工具、器具及び備品	3,080	2,138	38	1,416	3,764	18,952
	土地	17,535	—	0	—	17,535	—
	建設仮勘定	1,698	11,250	10,317	—	2,631	—
	計	77,718	21,566	10,605	9,355	79,324	220,574
無形固定資産	ソフトウェア	3,702	737	9	1,170	3,259	4,043
	その他	447	1,052	737	61	700	487
	計	4,149	1,789	747	1,232	3,959	4,531

(注) 主な資産について当期中の増加額及び減少額の内訳は次のとおりであります。

※1 建設仮勘定の増加の内訳

当 期 増 加 額	
区 分	金 額 (百万円)
ファスニング事業	8,385
その他	2,865
計	11,250

※2 建設仮勘定の減少の内訳

当 期 減 少 額	
区 分	金 額 (百万円)
ファスニング事業	8,077
その他	2,240
計	10,317

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	525	104	3	626
賞与引当金	2,868	5,431	2,868	5,431
役員退職慰労引当金	446	59	28	477

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
	ただし、分割、併合、喪失、汚損又は毀損の場合は1枚につき500円（消費税等込み）
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場であるため該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- ① 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第89期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出
- ② 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度 第89期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年7月4日関東財務局長に提出
- ③ 内部統制報告書
事業年度 第89期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出
- ④ 半期報告書
第90期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月7日関東財務局長に提出
- ⑤ 臨時報告書
2025年1月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年1月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- ⑥ 発行登録書及びその他添付書類
2024年12月3日関東財務局長に提出
- ⑦ 訂正発行登録書
2025年1月15日関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率は、次のとおりであります。

当事業年度				補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業 (注) 2		
		取得率 (%)	取得者数 (人)	
YKKスナップファスナー(株)	17.1	—	—	—
(株)YKK APラクシー	6.7	—	—	—
金秀アルミ工業(株)	18.2	33.3	1	—
YKKビジネスサポート(株)	33.3	100.0	1	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合や人数を算出したものであります。
3. 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

YKK株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 隆 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 充 基

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているYKK株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、YKK株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、AP事業において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約については、インプット法により工事進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。当連結会計年度に当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識した収益の金額は143,309百万円である。 AP事業を営む一部の連結子会社で施工するカーテンウォール、窓及びサッシ等の工事契約は、市況の変化や仕様の変更等によって工事原価総額の見積りが変動する場合がある。その場合、収益の計上基礎である進捗度に重要な影響を及ぼす可能性があるが、工事原価総額は建物ごとに仕様や工期が異なることから個別的なものであり、また将来の市況の影響を受けるため、見積りを行うにあたっては経営管理者の判断を要する。 以上より、当監査法人はAP事業を営む一部の連結子会社の工事契約に適用される一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上における工事原価総額の見積りは、不確実性を伴い、経営管理者の判断を要するため、監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上における工事原価総額の見積りの検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・工事原価総額が工事の仕様に基づいて積算担当者によって積算され、経営管理者の承認のうえでシステムに登録される内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事開始後の仕様の変更、施工状況の変化、予算外の原価の発生等を識別して工事原価総額の見積りの改訂を行う内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・一定規模以上の工事について、過去の利益率との比較、過去の実績から推定される原価発生状況との比較を実施した。 ・サンプルで抽出した工事の管理担当者に工事内容を質問し、その一部の費目について、関連証憑との突合を実施した。 ・工事の仕様の変更、施工状況の変化等に伴う工事原価総額の見積り要素の変更の有無を識別するため、工事契約書及び工事管理資料の閲覧、経営管理者への質問を実施した。 ・工事原価総額の見積りの変更の要否を検討するにあたり、工事の進捗及び工事原価総額の見積りをモニタリングするための定期的な会議の関連資料の閲覧を実施した。 ・工事原価総額の見積額を変更した工事をサンプルで抽出し、工事原価管理部署の責任者への変更理由に関する質問及び関連証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識

別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、YKK株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、YKK株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

YKK株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 隆 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 充 基

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているYKK株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、YKK株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、直接的又は間接的に子会社118社の株式を保有している。子会社株式は注記事項（重要な会計方針）(1) 有価証券の評価基準及び評価方法①子会社株式及び関連会社株式に記載のとおり、移動平均法による原価法により貸借対照表に計上し、発行会社の実質価額が貸借対照表価額と比較して著しく低下した時は、回復可能性の判定を行ったうえで、評価減を実施している。 会社が保有する子会社株式は、当事業年度末現在、貸借対照表に248,575百万円計上されており、貸借対照表に計上された資産の46%を占める。 また、多数の子会社が海外に拠点を持ち、経済環境及び法的規制の変化等グローバルでの事業活動を継続・推進していくにあたって不利な事象が発生した場合には、子会社の財政状態が悪化し、多額の損失が発生する不確実性を有している。 以上より、当監査法人は子会社株式の財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により評価減が実施された場合には、財務諸表全体に重要な影響を及ぼすため、子会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、子会社株式の評価の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・実質価額が著しく低下した子会社を識別するための内部統制の整備・運用状況の評価した。 ・各子会社が実質価額の算定の基礎となる財務数値を承認する内部統制の整備・運用状況の評価した。 ・財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社の有無を把握するため、会社の会議体における議事録の閲覧及び経営管理者等への質問を実施した。 ・実質価額が著しく低下した子会社株式の有無に関する経営管理者の判断を評価するため、実質価額について、子会社の財務数値との照合及び再計算を行い、子会社株式の貸借対照表価額と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでない」と判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	YKK株式会社
【英訳名】	YKK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 嶋 耕 一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 本 田 聡
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長松嶋耕一及び取締役副社長本田聡は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初設定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社60社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社55社及び持分法適用会社2社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、主としてファスニング製品の製造・販売、建材の製造・販売、カーテンウォール、窓、サッシ等の工事等の事業を行っているため、重要な事業拠点の選定に際して、事業規模を測る指標として、売上高（連結会社間取引消去後）が適切と判断し、当該指標を用いております。当連結会計年度の事業計画における売上高（連結会社間取引消去後）のおおむね3分の2以上を基準として、質的・量的重要性を踏まえて総合的に判断した16事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）をもって再検討し、当該評価範囲が適切であることを確認しております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループの事業内容を踏まえ、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、「棚卸資産低価法」「貸倒引当金」「退職給付引当金」「税効果会計」等の評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年3月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。